

1. 議事日程

(第17回 総務文教常任委員会)

令和8年 6月23日
午前10時00分 開会
於 安芸高田市議場

1、開 会

2、議 題

(1) 議案審査【企画部】

①議案第38号 安芸高田市まち・ひと・しごと創生基金条例の一部を改正する条例

(2) 所管事務調査【企画部】

①公共交通再編について

②お太助フォンの端末更新について

③行財政改革の取組について

(3) 報告事項【企画部】

①2025年度ふるさと納税の実績について

(4) 議案審査【教育委員会】

①議案第41号 安芸高田市社会体育施設等設置及び管理条例の一部を改正する条例

(5) 報告事項【教育委員会】

①安芸高田市学校教育推進プランの策定について

3、その他

(1) 所管事務調査事項について

(2) 閉会中の継続調査について

4、閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。(8名)

委員長	山 根 温 子
委員	益 田 一 磨
委員	児 玉 史 則
委員	熊 高 昌 三

副委員長	小 松 かすみ
委員	山 本 数 博
委員	大 下 正 幸
委員	石 飛 慶 久

3. 欠席委員は次のとおりである。(なし)

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（25名）

市 長	藤 本 悦 志	副 市 長	杉 安 明 彦
教 育 長	猪 掛 公 詩	総 務 部 長	新 谷 洋 子
政 策 統 括 監	佐々木 満 朗	企 画 部 長	黒 田 貢 一
消 防 長	吉 川 真 治	教 育 次 長	森 岡 和 子
企 画 部 次 長	小 林 崇 文	総 務 課 長	玉 井 郁 生
財 産 管 理 課 長	大 田 拓 也	財 政 課 長	塚 本 真 樹
政 策 企 画 課 長	松 田 祐 生	D X 推 進 課 長	大 下 幹 成
警 防 課 長	逸 見 飛 鳥	議 会 事 務 局 次 長	國 岡 浩 祐
学 校 教 育 課 長	阿 部 正 志	生 涯 学 習 課 長	井 木 一 樹
学 校 教 育 課 主 幹	藤 井 圭	政 策 企 画 課 まちづくり推進係長	藤 堂 洋 介
D X 推 進 課 D X 推 進 係 長	下 瀬 秋 穂	学 校 教 育 課 教 育 指 導 係 長	岡 本 充 行
学 校 教 育 課 主 任 指 導 主 事	上 田 恵 己	生 涯 学 習 課 文 化 ・ ス ポ ー ツ 係 長	末 長 量 平
政 策 企 画 課 まちづくり推進係主任	蕪 田 達 也		

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（4名）

事 務 局 長	井 上 和 志	事 務 局 次 長	國 岡 浩 祐
総 務 係 長	宗 近 弘 美	主 事	實 村 峻

~~~~~○~~~~~

午前 10時00分 開会

- 山根委員長 定刻となりました。  
ただいまの出席委員は8名でございます。  
定足数に達しておりますので、これより第17回総務文教常任委員会を開会いたします。  
本日の議題は、お手元にお配りしております会議日程のとおり、6月11日開会の本会議において付託のあった2件の議案審査、3件の所管事務調査及び2件の報告事項を受けます。  
議事に先立ち、藤本市長から挨拶を受けます。  
藤本市長。
- 藤本市長 皆さんおはようございます。  
本日は、2件の議案審査、3件の所管事務調査、2件の報告案件があります。詳細については担当職員のほうから資料に基づき説明をいたします。どうぞよろしくお願いいたします。
- 山根委員長 それでは、議事に入ります。  
これより企画部に係る議案審査を行います。  
議案第38号、安芸高田市まち・ひと・しごと創生基金条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。  
執行部より説明を求めます。  
松田政策企画課長。
- 松田政策企画課長 それでは、よろしくお願いいたします。  
資料1のほうをお願いいたします。  
本案は、安芸高田市で2026年3月に策定した第3次安芸高田市総合計画を踏まえて、新たな地域再生計画が内閣府より認定を受けました。これに伴い、安芸高田市まち・ひと・しごと創生基金条例の一部を改正するものです。  
この改正は、いわゆる企業版ふるさと納税制度での基金に積み立てるための条例です。  
この条例改正の主なポイントは以下の2点です。  
1、計画名称の変更として、第2条積立ての改正です。  
基金の積立て根拠となる地域再生計画の名称を変更したことに伴い、安芸高田市未来につなげるプロジェクトから第2期安芸高田市の未来につなげるプロジェクトに変更します。  
2、基金を充当できる事業の刷新として、第6条処分の改正です。  
基金が充当される事業の項目が変更前の安心して住み続けられる環境をつくる事業、人をつなげる事業、ここにしかない歴史・文化を未来につなげる事業、循環の環をつなげる事業から、変更後の若者に選ばれるまちづくり事業、第2のふるさとづくり事業、帰ってきたいくなる学びのまちづくり事業、自助・互助・共助・公助のまちづくり事業の4つの

事業に刷新します。

これにより、若者定住、関係人口の創出、教育環境の充実、そして地域コミュニティの強化に重点を置いたまちづくりを推進するなど、第3次安芸高田市総合計画の政策目標に取り組む重点プロジェクトとした第3次安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性が図られます。

この条例は公布の日から施行し、2026年4月1日からの適用とします。  
以上で説明を終わります。

○山根委員長      これより質疑を行います。質疑はありませんか。

石飛委員。

○石 飛 委 員      この6条の関係で項目が4つ変わりました。再生計画の中の4つの項目に移行して、具体的な事業も再生計画に明記されていますが、新たに追加された具体的な事業というのはどれになるのでしょうか。

○山根委員長      答弁を求めます。

松田課長。

○松田政策企画課長      基本的には前回の計画のものをそのまま引き継ぐという、中身としましては言葉が少し変わっておるのですが、基本的に総合的にどういったものも網羅できるようには考えております。

具体的に言えば、若者に選ばれるまちづくり事業で言えば、サテライトオフィスの誘致でありますとか、大型商業施設を誘致する、そうしたところに使っていきたい。

また第2のふるさとづくり事業におきましては、関係人口のコーディネーターを育成する事業でありますとか、帰ってきたくなる学びのまちづくり事業ということであれば小中学校の連携を強化でありますとか、地域学校協働活動コーディネーターの育成、そのようなところ、また自助・互助・共助・公助のまちづくり事業におきましては多世代参加型のワークショップでありますとか、地域振興組織に係るものでありますとか、各町に今、集落支援員を配置しております、そうしたところで活用できるように考えているところでございます。

以上でございます。

○山根委員長      ほかに。

石飛委員。

○石 飛 委 員      全ての具体的な事業を言っていたいたのですが、新たに追加された、拡大された事業というものは特にないということで理解してよろしいですか。

○山根委員長      答弁を求めます。

松田課長。

○松田政策企画課長      重点プロジェクトを掲げております、そうした重点プロジェクトに出てくる事業を全て網羅できるように考えております。ですから、新しく、これですというところは今のところはないのですが、重点プロジェクト

のほうでいろいろなところがあるかと思います。中にはサンフレッチェ、そうしたところも出てくるのではなかろうかというように思います。以上でございます。

○山根委員長 ほかに質疑はありませんか。  
(質疑なし)

○山根委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終了いたします。  
これより討論を行います。討論はありませんか。  
(討論なし)

○山根委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。  
これより議案第38号、安芸高田市まち・ひと・しごと創生基金条例の一部を改正する条例の件を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。  
〔起立多数〕

○山根委員長 起立多数であります。  
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。  
以上で、議案第38号の審査を終了いたします。  
続いて、所管事務調査を行います。  
公共交通再編についての件を議題といたします。  
執行部より説明を求めます。  
松田政策企画課長。

○松田政策企画課長 それでは、公共交通再編について、御説明します。  
資料1をお願いします。  
アンケート集計結果及び分析結果に関する事項です。  
2026年1月19日から2月9日にかけて、お太助ワゴン利用者、お太助バス利用者、また吉田向原高等学校生徒を対象にアンケート調査を実施し、市内公共交通の利用状況とニーズを把握しました。  
それぞれのアンケートでは、年代別構成、居住地域、通学方法、利用目的などを集計しました。  
資料1、2、3を添付しています。それぞれ御確認いただければと思います。アンケートの結果でございます。  
要点としては、以下の4点が挙げられます。  
①70歳以上の利用者が乗継ぎを非常に利用しにくいと感じており、乗継ぎによる負担で利用を諦めると、通院や買物など生命と生活の維持に直結する活動は困難になる可能性がある。  
②公共交通再編に否定的なお太助ワゴン利用者の移動目的は、主に病院と買物に集中しており、この交通手段が生活維持に不可欠なインフラであることを示しています。  
③家族による送迎やほかの移動手段に頼れない交通弱者に該当する利用者が約76%を占めており、乗継ぎが必要になることで、身体的、精神的にも負担感を持たれます。

④70歳以上の高齢者にとって乗継ぎは、歩行や階段、寒暖差など身体的負担、時間管理や乗継ぎ場確認といった認知的負担、乗り遅れへの心配など精神的負担を伴うおそれがあります。

以上のような事柄が多く寄せられております。

次のページをお願いします。

今後の進め方に関する事項でございます。

再編（素案）または再編（案）の作成状況についてです。

2022年度策定の安芸高田市地域公共交通計画に基づき、市内中心部と各町をつなぐ交通体系、ハブ・アンド・スポーク方式による効率的な交通体系を進めてきましたが、以下の2点から再編については全域見送りとし、現行の運行体系を維持します。

再編見送りの要因です。

市民からは、高齢者の移動手段が確保されるのか等の不安の声が上がっており、利用実態把握のための利用者アンケートの結果、計画案と実態に乖離があり、これにより一部の利用者が公共交通を利用しにくくなるため、再編を見送ります。

また、中学校統合の時期や内容に具体性が出てきたため、本年度に再編案を実施するよりも中学校統合を見据えた適切な時期に交通再編を行うほうがよりよい交通体系を構築できると判断しました。

再編見送りによる今後の対応ですが、運行事業者と現行の運行体系を維持する協議を継続します。

また、住民への周知は広報紙やお太助ワゴン、お太助フォン等を活用し、現行の運行体系を維持する旨の周知を図ります。

(2) 公共交通協議会での協議状況、または今後の協議予定についてです。

今後の公共交通協議会では、現行維持を前提とした交通体系の協議を継続します。

住民説明会等は必要に応じて開催し、意見を把握した上で必要な対応を検討します。

次のページをお願いします。

あわせて、別紙4の資料を御覧ください。

(3) (4) (5) 議会報告、住民説明、今後の再編スケジュール等についてです。

資料別紙4をお願いします。

①今後の対応についてでございます。

(1) 再編未実施からの対応ですが、2026年度は再編の全域の見送りについて、各関係者、住民周知を行い、交通計画の修正に対応していきたいと考えております。

また、2027年度以降は、学校統合を見据えた交通計画の策定及び再編計画を関係者との協議を行う計画です。

(2)次期交通計画については、2028年度からの次期交通計画に向け、2027年度中に交通計画を策定します。学校統合を見据えた計画とし、学校統合の1年前をめどに次期再編を予定しています。

下のスケジュールですが、御一読いただければと思います。

それでは資料に戻りまして、(6)公共交通協議会の構成員とその選出における考え方についてです。

公共交通協議会は、安芸高田市公共交通協議会規則に基づき、20人以内の委員で構成され、市長が委嘱または任命します。関係団体代表者などから選出します。

2026年度は構成員改正の年度であり、④いわゆる4号委員の利用者または住民枠として、お太助ワゴンの利用者2名を選出しました。選出には年間利用実績の多い方を優先し、また、女性利用者の意見が反映されるよう選出しました。これにより、利用者の視点に基づいた実態に即した協議運営を推進していきます。

次ページをお願いします。

(7)再編案の見直しに伴う当初予算への影響及び補正予算対応の見込みです。

現行の運行体系を維持するため、2026年10月以降、路線廃止予定としていた南部路線を継続運行するため、9月に補正予算での対応を考えています。

現行運行体系を継続するため、お太助バス出口・上有留線、またお太助ワゴン甲田向原地区の維持継続費用として、1,681万4,000円の補正計上を見込んでいます。

ちなみに再編を実施していた場合、一番右側になりますが、1,424万5,000円の計上となることから、再編と現行の運行体系を比較すると256万9,000円の増額となる見込みです。

また、当初予算に計上していましたお太助ワゴン業者受付事業の50万6,000円と乗り継ぎ拠点整備、高宮と美土里になりますが、そちらの乗り継ぎ拠点整備としまして666万6,000円を減額の対応をします。

3、その他の質問事項についてですが、今回、利用者アンケート結果、中学校統合を見据えた交通体系を再度計画するため、公共交通再編を見送る判断に至っています。

よって、以下の所管事務調査申出書に対する説明を求める内容についてですが、回答できるものがございません。

以上で説明を終わります。

○山根委員長

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

小松委員。

○小松委員

先ほどありました公共交通協議会の構成員ということで、2名の、よく利用されていらっしゃる方が選出になったということなのですがけれども、年代とか町とか、そういった具体的な詳細が分かれば教えてください。

- い。
- 山根委員長 答弁を求めます。  
松田課長。
- 松田政策企画課長 高宮町、美土里町の60代、70代の女性です。以上です。
- 山根委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。  
益田委員。
- 益田委員 まず興味深かったのがアンケートで、具体的に内容を市民の方が多く書いていただいていると思うのですね。やっぱりこのアンケートの自由記述の欄もしっかり踏まえられた上で見送りという形を取られたと思います。
- となったときに、やはりアンケートの部分で結構目につくのが、どうせアンケートを出しても変わらない、いつものとおりとか、意見を出したのだけど、要はその後に反映されるかどうかというところに不安視する声かなというのをお見受けしたのですね。なので、今回取ったアンケートで見送りになるとはいっても、例えば、アンケートの中身に現状のそもそもの公共交通に不満を持たれている方の意見も一定数あると思いますし、もちろん変わっていくことについての不安という声も大きく分けたら二分されると思うのですが、その辺り、現状についての不満のところは何かアンケートを取ったことで、もう一度、改善だったりとか、見直しを改めて今後の再編に向けて変えていくようなお考えがあるのか、簡単に伺いたいと思います。
- 山根委員長 答弁を求めます。  
松田課長。
- 松田政策企画課長 おっしゃるとおり、現状でも、やはりそうした不満の声というのはあります。その中において公共交通を何とか維持していく中においては、交通の便数を増やすということであれば財政面にも負担がかなり大きくなってきます。そうしたところの課題も重々理解はしておりますが、当面の間、今の運行体系を維持しながら来る中学校統合に向けて、また皆様の声を聞かせていただきながら、そうした再編に向けて判断していきたいというように思っているとございます。以上でございます。
- 山根委員長 よろしいですか。  
益田委員。
- 益田委員 別紙の4のスケジュールで見ると、一旦、住民周知はお太助フォンだったり、広報紙を駆使してやられるということで、その後、再編案が来年度以降つくられていって、多分2029年あたりで説明関係者と住民説明というところであると思うのですが、その住民説明だったり、住民周知のところも広報、お太助フォンのところになるのか、必要に応じて説明会等がされるのかなと思うのですが、この辺り、今回の再編計画と同じようなスケジュールでやられるような考えなのか、それとも、何で聞くかという結局は今回つくって、知らせて、住民の方から現状と

違う意見が出たということであれば、やはりスケジュール感を今回の計画よりもちょっと前倒ししていったりとか、広報だったり、説明を充実させていく必要があるのではないかなと思うのですが、その辺り改善の具体的な予定とかがあれば伺いたいと思います。

○山根委員長 答弁を求めます。

松田課長。

○松田政策企画課長 委員おっしゃるとおりだと思います。アンケートの重要性でありますとか、市民の声を広く受ける協議会にしながら、今年度、2026年度については現行の交通計画を修正対応、さらに2027年度以降、そうしたアンケートでありますとか、住民参加でいろいろな御意見を伺う機会、そうしたところを設けながら、またそういう意見をいただくとともに、やはり持続可能な交通維持、さらにはやはり今、運転手不足というのでも出ておりますので、そうしたところも補完しながら交通事業者、そうしたところとも協議しながら進めていきたいというように思っております。

2027年、2028年で再編案の作成ということは今思っておりますが、この中に、いろいろなアンケート調査でありますとか、そうしたところも盛り込んでいきたいというように考えておるところでございます。以上です。

○山根委員長 黒田部長。

○黒田企画部長 ちょっと補足させていただきますけれども、先ほど現行のお太助ワゴンについても課題があるということでもございましたけれども、今後、来年度から交通計画のほうを策定する予定にしております。その策定の段階で、アンケート調査なり、そういった聞き取りなりを十分させていただきながら、再編に向けて進めていきたいというように考えております。以上です。

○山根委員長 益田委員。

○益田委員 例えば広報とかでもそうなのですが、結局は僕ら世代もまだ自分の車があるということであんまり関心が薄かったりとかという世帯も存分にあると思うのですね。となったときにやはり意見を聞くべきというのは、このアンケートを取っている分の利用者のところに直結すると思うのですが、だったら今後、例えば広報とか、何か計画の素案だったりが決まった時点で、一度、利用者の方に分かりやすいように中に簡単な案内の広報のものを、ちょっとアナログにはなりますけど紙で置いてみるとか、リーフレットを置いてみるとかという対応も少なからず利用者からの声を聞くとか、発信していくという意味で必要なのかなと思うので、その辺りは割と今後は柔軟に取っていかれる姿勢があるのか伺いたいと思います。

○山根委員長 答弁を求めます。

松田課長。

○松田政策企画課長 柔軟な対応を取っていきたいというように考えております。以上です。

○山根委員長 益田委員。

○益田委員 あと、基本的には見直しを取られるところは評価しているつもりなのですが、やはり中学校統合と、ある程度、連動しての再編、見直しということになると、統合のところもまだ年度が、もちろん2031年で開校予定にはされていますけれども、先般の一般質問等でもやっぱりどうしても情勢的なものだったりも踏まえて遅れる可能性はあるかもしれないというところは可能性はあると思うのですね。そうなったときに、例えば開校時期が遅れたとしても次回の再編案というのはそのまま引っ張られて後ろ倒しになっていくようなものなのか、あくまで、今、決まっているこの年度のスケジュールは、もし開校が延びた場合にはどちらで行かれるのかなというところが今の範囲で想定されているものがあれば伺いたいと思います。

○山根委員長 答弁を求めます。

松田課長。

○松田政策企画課長 学校統合の関係ですが、2031年に開校ということで計画のほうを立てておられますが、基本的にはこのバスの再編につきましては2030年をめぐって、このスケジュール感で進めていきたいというように考えております。仮に学校統合が後ろに下がったとしても、2030年、一旦はここで再編のほうを進めていければというように考えているところでございます。以上です。

○山根委員長 よろしいですか。

益田委員。

○益田委員 最初の資料1の(7)のところの再編案の見直しに伴う当初予算への影響、補正予算対応の見込みというところになるのかと思うのですが、これは当初予算のときに半年分は繰り上げて計上されているので、実際には1年間で見ると再編計画補正対応との差額が単純に言ったら倍程度になるのかなと。向原、甲田のところだけで、このぐらいになるのかなというところで認識しているのですが、今回は全体の見直しということで美土里、高宮のところも、今後やはり再編計画を実行することで財政的にはプラスの効果というか、削減の効果が一定数、計画を出されたときにうたわれていたと思うのです。なので、これが純粹に見送りとなることで、どのぐらいの予算規模としては当初予定されたより圧迫してくるのかというところは把握しとかなければいけないかなと思っているのですが、その辺りは今回再編が遅れることで、どの程度、費用感としてはかかってくるものなのかを伺いたいと思います。

○山根委員長 答弁を求めます。

松田課長。

○松田政策企画課長 再編前と再編後で、今、見積もっているところは年間約600万円、再編をすれば安くなる、再編をしなかった場合には600万円程度負担が多くなるというような試算をしております。以上です。

- 山根委員長      よろしいですか。  
                         益田委員。
- 益田委員      同じページのお太助ワゴンの業者受付事業の50万6,000円なのですが、これはウェブ対応のところの予算が入っているのか、あるいは、今回、再編見直しにはなってもウェブ受付だったり、もう今進んでいるものをそのまま続行される理解でいいのか、その辺り、詳細を伺いたいと思います。
- 山根委員長      答弁を求めます。  
                         松田課長。
- 松田政策企画課長      この50万6,000円のマイナスの分につきましては、朝と夕方、夜、その時間帯の受付を運行事業者のほうにお願いしようと計画しておりました。そちらが今までどおりとなりますので、こちらのほうが不要になるということで50万6,000円を減額させていただくということでございます。
- 山根委員長      益田委員。
- 益田委員      となると、ウェブ予約だったり、この再編に合わせて一緒に進んでいたところ、ウェブでの受付予約だったりというのは、今回、再編見直しになっても継続されるという理解でよろしいでしょうか。
- 山根委員長      答弁を求めます。  
                         松田課長。
- 松田政策企画課長      委員御理解いただけてとおりでございます。
- 山根委員長      よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。  
                         小松委員。
- 小松委員      すみません、先ほど答弁していただいたことの補足といえますか、確認なのですが、美土里と高宮の60代、70代の女性が新しく利用者として入られたということなのですが、北部エリアのお二人になると思うのですが、南部、北部と計画を考える上で、その辺のバランスというところの考慮は入れられたのかどうか確認させていただいていいですか。
- 山根委員長      答弁を求めます。  
                         松田課長。
- 松田政策企画課長      こちらにつきましては、北部、南部というよりはやはり利用回数でありますとか、利用者が多いところから抽出させていただきました。利用者の上位の女性をお願いをしたということになっております。以上です。
- 山根委員長      ほかに質疑はありませんか。  
                         児玉委員。
- 児玉委員      地域の公共交通の維持ですね、これは持続可能ということを言われていたのですが、財政的に見て一般会計の当初予算220億円ぐらいで公共交通がたしか1億8,000万円ぐらいだったと思うのですが、実際に見直しによって削減されると言われていたのですが、上限としてどれぐらいを見られているのか、一般会計に対する公共交通の比率というのは何%

ぐらい、これは0.8%ぐらいになるかと思うのですが、全体で見たときにどれぐらいの設定をされていくのかを伺ってみたいと思います。

○山根委員長 答弁を求めます。  
松田課長。

○松田政策企画課長 上限の設定ありきではなくて、その路線を維持するための経費ということで、路線ありき、公共交通を運行するありきで予算のほうを計上させていただいております。以上でございます。

○山根委員長 児玉委員。

○児玉委員 アンケートなんかを取られると、恐らく利用される方としたら負担を出さずに、より便利がいいわけですね。そういう要望ばかりが上がってくると、例えば上限を決めていないと、利用者の方がこれをやってくれ、あれをやってくれと上限が増えていくということは当然それは許容範囲と考えていいのでしょうか。

○山根委員長 答弁を求めます。  
松田課長。

○松田政策企画課長 上限がどこまでが上限かというところはなかなか決めるにくいところもありますし、またそうしたところにつきましては、先ほどもお話しさせていただきましてように運行事業者の運転手の確保でありますとか、そうしたところも勘案しながら公共交通の計画を進めていきたい、立てていきたいというようには考えております。

全部の御意見を吸い上げてバスの本数を増やすとか、そういったところはなかなか難しいと思っております。そこら辺についても交通協議会、さらには直接的に動いていただいております交通事業者の方たちと一緒に、どこがいいのだろうかというところの答えを出していければというように思っているところでございます。以上でございます。

○山根委員長 児玉委員。

○児玉委員 医療費なんかでもいろいろ国が議論していて、国保の窓口での負担、高齢者なんかでも3割から2割というような状況も起こっておるのですが、当然、公共交通なんかでも利用者の負担と全体というのを見ていかないと、例えば財政面をしっかりと皆さんに理解してもらった上でこういう議論が出るというのはいいのですけれども、そういうことが全くなしの状態で議論を求めていくと、安くて便利のいいものをどんどんやってくれと要望ばかりになるわけですね。その進め方を財政面もしっかりと説明をしながら意見を求めていくと、協議会なんかでもそうですが、そういった進め方が必要ではないかと思っているのですが、いかがですか。

○山根委員長 答弁を求めます。  
藤本市長。

○藤本市長 お答えいたします。  
児玉委員のおっしゃるとおり、この制度については、今回は誰のた

めの公共交通かというのを考えたときに、私が就任したときにはもう修正案で行くようになっていたので、そういった中、対話集会等を重ねる中で皆さんからいただいた意見がまさにこのアンケートの内容でした。そういった中で1回、原点に戻ろうということで、今回、見直しをしたところですが、これからはそういった中でも利用者の方の費用負担というところもやはりお願いをしていかないけんと思います。それは何かというと、やはり厳しい財政の中で皆さんが真に必要なとされている方の公共交通を維持しようと思えば、それなりの料金の見直しというのもお願いしなくてはいけないと思います。次に待っているのが、まさに料金の見直しというところに入ると思います。これも皆さんの意見をしっかり聞きながら、利用者の人もですし、事業者も、あるいはドライバーの人の意見も聞きながら丁寧にそこは議論して、納得いただける形での見直しに運んでいきたいと思います。

そういった意味で、公共交通自体がもう赤字というのはどこの世界でも百も承知の世界なので、そこをどれだけコストを抑えながら真に必要なとされている方々の交通体系になるかということを持続することを前提に整理を、今から少し時間ができましたので丁寧にやっていきたいというように思います。以上です。

○山根委員長　ほかに質疑ありませんか。

(質疑なし)

○山根委員長　質疑なしと認め、以上で質疑を終了いたします。  
 以上で、公共交通再編についての調査を終了いたします。  
 ここで説明員入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時36分 休憩

午前10時37分 再開

○山根委員長　休憩を閉じて、会議を再開いたします。  
 続いて、お太助フォンの端末更新についての件を議題といたします。  
 執行部より説明を求めます。  
 大下DX推進課長。

○大下DX推進課長      それでは、お太助フォン更新について説明します。  
資料2のスライド2をお開きください。

本事業では、高齢者やデジタル機器に不慣れな方が安心して利用できる専用タブレットと周辺機器の更新導入を進めております。

まず、機器構成について説明します。

専用タブレットは、ONUと呼ばれる光ファイバー通信の終端装置からLANケーブルで接続された専用Wi-Fiルーターを介し、無線でタブレットに接続します。インターネットや電話機能を利用しない場合、必要なコンセントは3つになります。

一方、スライド2の中ほどからの電話機能を利用する場合は電話接続機を追加し、電話機を接続する構成となり、コンセントの必要数は5つになります。

なお、実際の機器はイメージと異なる場合があります。

次に、端末の料金です。

スライド3をお開きください。

専用タブレットは特別価格と通常価格があり、購入方法としては一括と分割が選択可能です。例えば、8月末までとなる特別価格の一括購入は消費税込で2万9,700円、9月以降の通常価格での一括購入は現時点で消費税込3万6,300円となっています。

今、現時点でと申しましたのは、昨今の世界的な半導体の供給不足のためにC B B Sより値上げをする可能性が高いと伺っているためです。

続いて、スライド3、中ほどの電話接続機はレンタルが可能です。電話機は番号表示機能の有無や子機付のタイプがあり、価格は2,970円から1万2,980円までとなります。

サービスの月額料金は、スマートフォンアプリの利用は無料で、市内無料電話は基本使用料550円、050 I P電話サービスは308円となっています。

スライド4をお開きください。

撤去費用について、光回線の撤去がサービス移行ありの場合は無料、移行なしの場合、これはあじさいネット、お太助フォン、アプリの全ての利用がない、いわゆる解約となる場合です。こちらは1万1,000円となっております。

故障や紛失時などの補償範囲、解約時の取扱いなど、詳細はC B B Sにて整理中で、契約書に明記される予定です。

スライド4の中ほど、補助金制度ですが、補助率は3分の2としています。

スライド4、下側の表で例えますと、電話機能が必要で通常価格のタブレットを一括購入の場合、合計5万8,080円の3分の2、3万8,720円から1,000円未満の端数を切り捨てた3万8,000円が補助され、利用者負担は2万80円となります。

電話機能不要の場合は合計3万7,510円に対し2万5,000円が補助され、利用者負担は1万2,510円となります。

スライド5をお開きください。

利用者意向調査については、標本数の少なさやアンケート内容の制約から、この結果を基に正確な設置台数を把握するのは困難と判断しており、今後は申込み状況を踏まえて、最終的な設置計画を立ててまいります。

スライド6をお開きください。

スケジュールですが、集落支援員向け説明会は6月17日水曜日に実施

済みです。7月からC B B Sにて市民向け説明会や早期申込受付を行い、9月以降に専用タブレットの設置、設定内容通知の送付を予定しております。

新サービスへの完全移行は令和9年4月を見込んでおります。

以上がお太助フォン更新における主な内容です。

市民の皆様が安心、便利に使用できる環境の確保に向けて、着実に進めてまいります。

○山根委員長      これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

山本数博委員。

○山 本 委 員      6ページのスケジュールの中で、市民向け説明会を6月、今月から始めると書いてあるのですが、こういった方法で説明されるのでしょうか。

○山根委員長      答弁を求めます。

大下課長。

○大下DX推進課長      市民向け説明会については、現在、C B B Sのほうで計画をされておりますが、まず7月、各町1回ずつ実施を行う予定と伺っております。以降についても、振興会単位など要望があれば応じていく予定と聞いております。

○山根委員長      よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

益田委員。

○益 田 委 員      これまでの所管事務調査を踏まえて高価なビデオフォンが外れまして、専用タブレットとスマートフォンアプリが基本になるという構成に整理されて、結構、綿密に機器構成とか、補助対象とか、住民負担の例とか、申込みから設置までの大枠が示されたことは、まず事業を前に進める上で評価をさせていただいております。

一方で、ここからが実際の申込みだったり、価格だったり、調達、設置をどうように管理するかとか、市民の皆様にどう説明していくかが重要になるかなと思うのですが、そのことで確認したいのが、前提としての見開きの青色申込書とか、更新手続の申込みのところで費用負担だったり、補助制度とか、スケジュールとかが書いてある青色の資料なのですが、これは市の広報紙に挟み込む形での配布とかになってくるのかなと思うのですが、その辺りを伺ってよろしいでしょうか。

○山根委員長      答弁を求めます。

大下課長。

○大下DX推進課長      今月の通知方法は、各戸配布する予定となっております。

○山根委員長      よろしいですか。

益田委員。

○益 田 委 員      各戸に配布されるということで、既に内容もある程度、固まっていたりとか、都合もあろうと思って先に聞いてみたいのですが、委員会で何か様式書面に変更を加えたりということは可能になるのでしょうか、もう物理的に難しければ難しいでお伺いしたいなと思います。

- 山根委員長 答弁を求めます。  
大下課長。
- 大下DX推進課長 既にもう配布の準備が進んでおりますので、もう修正は難しいです。
- 山根委員長 よろしいですか。  
益田委員。
- 益田委員 それ前提で質疑していかなければいけないのでなかなか苦しいところはあるのですが、スライドの2ページを見ると、通常のタブレットだけでもONU、それから専用のWi-Fiルーターと、あとタブレットでコンセントが3口必要だと、電話機能を利用する場合にはONUと専用Wi-Fiルーター、接続機とタブレット、電話機という構成でコンセントが5口要するところがあると思います。設備環境にある程度制約がある世帯というのでしょうかね、コンセントとか置き場所に余裕がない世帯も当然あるかなと思いますし、うちの実家とかを思う中で電話の周りにコンセント5個あるかというのがちょっと、ない家庭のほうが多いぐらいかなと思うのですが、この青色の各戸配布の書類だと米印で設置場所のところに追加のコンセントが必要になる場合がありますと書いてあるのみで、なかなかこの文面だけでは伝わりづらいところがあるかなと思うのですが、市としては、この部分は割と具体的に広報が必要ではないかなと考えているのですが、その辺り、お考えを伺ってよろしいでしょうか。
- 山根委員長 答弁を求めます。  
黒田部長。
- 黒田企画部長 お太助フォンのほうが新お太助フォンに変わるということで、今月の末に各戸配布する資料以前にホームページとかLINE等で若干広報するので、そこではコンセントの件については若干触れさせていただきたいと思いますし、実際にCBBSのほうが各家庭に訪問する際は、そういったコンセントを準備して訪問するような形で設置をしていくというように伺っております。以上です。
- 山根委員長 益田委員。
- 益田委員 そもそも、例えばこの申込書をもって申込み受付となった場合に申込書に沿って書いて出されると思うのですが、端末設置する場合には設置日とか工事日の調整が入ると思うのですが、資料で言うと更新の流れの部分の②になるのですかね、設置に関する連絡というところなんですけど、これはCBBSから直接申し込みされた方に電話が来るようなイメージでいるのですか、伺いたいなと思います。
- 山根委員長 答弁を求めます。  
下瀬係長。
- 下瀬DX推進課DX推進係長 CBBSのほうから電話等で連絡をして、直接調整をしていく流れとなっております。以上です。
- 山根委員長 益田委員。

- 益田委員 電話等というのが、例えばQRで申し込んだ方なんかはメールで工事日連絡が来るとか、そういうイレギュラー対応があるのか、基本的には、結構、通信業者のそこってウェブ対応されているところもあれば、割と電話のみというようなところもあったりするので、その辺りのフロー、「等」のところを細かく聞いてみたいと思うのですが。
- 山根委員長 答弁を求めます。  
下瀬係長。
- 下瀬DX推進課DX推進係長 細かいところになると、恐らく電話になってくると思っています。というのが、お太助フォンを設置されている方というのは割と年齢が高い方がいらっしゃるの、例えばメールとかというのはなかなか難しいだろうというように思っていますので、細かいところになると調整は電話になるかなと思っています。  
あとは、「等」と申し上げましたのは書面ということもあり得るかなというところで、「等」というようなことを申し上げました。以上です。
- 山根委員長 益田委員。
- 益田委員 おっしゃるとおりで主に更新に関わる世帯は軒並み高齢者世帯のほうが多いのだろうという推測を同じようにしてしまして、やはりその世帯ほど固定電話を必要とされる方が多くいらっしゃるのだろうと思います。  
配線とか電源タップの数なんかは、もちろん事前にLINEとかでも、ある程度、もし広報されたりとか、実際に作業員の方がコンセンを持っていかれるというのもあるのはあるのしょうけど、やはり1個のコンセントからタコ足で5個を取ったということでちょっとブレーカーが落ちたりとか、そういうイレギュラートラブルがないとも限らないので、どこまで市がというところがあれなのですが、促していただきたいものとしては、例えば電話で工事日を取られるのだったら、そのときに注意事項というか、電話を置かれるのだったらコンセントの穴が5個あるのですけどみたいなヒアリングとかがあってしかなるべきなのかなとは思っていますので、その辺りの提案が市としては事業者に向けて可能だったりするのか伺いたいと思います。
- 山根委員長 答弁を求めます。  
下瀬係長。
- 下瀬DX推進課DX推進係長 その点についても先ほど部長のほうからコンセンを持っていくというような話がありましたが、この話をしたときに、できるだけコンセントがたくさん要りますというような話はした上で、もし買いに行くのも大変だということがあってはいけないので、一応CBBSのほうも持って、その場で対応できるようにということでの対応です。以上です。
- 山根委員長 益田委員。
- 益田委員 イレギュラーでの対応ということにしておかないと、全員が全員、多分持っていけるというわけではないと思うので、その理解で安心しまし

た。

端末の価格のところで質疑したいのですが、資料だと8月31日までの端末価格が特別価格として一括購入なら税込で2万9,700円で、それ以降は通常価格で一応予定では3万6,300円ということで、今後高くなるだろうという見解がC B B Sからもあったということでお伺いしたのですが、もちろん昨今の情勢もあるので仕方ないことは理解していますし、分割にすれば、期限も長くなれば当然それよりも高くなるというのが資料でも説明されているのですが、一応確認を取っておきたいのが特別価格で購入された方のほうが不利になるような、要は9月以降で安くなるということはもう完全にはないというように一応捉えておいてよろしいか伺いたいと思います。

○山根委員長

答弁を求めます。

大下課長。

○大下DX推進課長

お見込みのとおりで、安くなることはない想定しています。

○山根委員長

益田委員。

○益田委員

やはり早期で申し込んでいただきたいところも必ずあるので、そこをぜひ前面に打ち出していただきたいですし、もう本当に早く申し込んでおいたほうが得になるというのは市の方向性とも合致するのかなと思うので前向きに捉えているのですが、要は9月以降に端末価格が変動する可能性があって損をされるということがあれば、やはり早期に申込みを行えた世帯と、逆に言うと説明だったり、家族の支援も必要で申込みが遅れてみたい世帯の方で結構負担差が出るというような苦しい部分もあると思うので、その辺りの整理はどのように捉えていらっしゃるのか。どうしても結構高価な買物になりますし、一度買ってしまうというものも、返却したからってレンタルだから何か月分の利用で済むものではないので、やはり家族同意だったりが必要なところの中で、この期間内で8月末までに申し込んでいただくには結構周知していかなんかというところが本当にあると思うのですが、その辺り、お考えを伺いたいと思います。

○山根委員長

答弁を求めます。

大下課長。

○大下DX推進課長

今、益田委員がおっしゃったところはDX推進課でもとても認識しておりまして、8月末までの特別価格というところをしっかりと周知をしていきたいと考えております。

○山根委員長

よろしいですか。

益田委員。

○益田委員

電話の接続機についてなのですが、一括購入か、レンタルかの2択で、要は固定電話機をタブレットに接続するために、ONUと、それからWi-Fiルーターと電話機とを3本つなぐような電話接続機が要るとの理解で、一括購入だと1万7,600円、レンタルだと880円というところ

で、これはC B B Sの指定した専用機器でないと使用不可になるのか、普通の電話機端末というのは多分、一般で購入されたものも使えるという理解だと思うのですが、ONUとルーターと純粋な電話機をつなぐこの電話接続機はC B B S指定の機械でないと使うことができないのか、この辺りを伺いたいと思います。

○山根委員長 答弁を求めます。

大下課長。

○大下DX推進課長 C B B S指定のものでないと接続は難しいと、また補償もされないというような認識でおります。以上です。

○山根委員長 益田委員。

○益田委員 その後、レンタルは月額880円ということなので、支払い金額で見たら一括だったら1万7,600円ですから、20か月、2年足らずでレンタルよりも購入のほうが安価になるというところになると思うのですが、一旦レンタルをしておいて途中で購入するみたいな変則的な動きは可能になるのでしょうか、伺いたいと思います。

○山根委員長 答弁を求めます。

大下課長。

○大下DX推進課長 今のところはC B B Sに確認が取れておりませんので、確認して、そういったところについてもまた周知をしていきたいと思います。

○山根委員長 益田委員。

○益田委員 ぜひ確認をいただきたいというのが、レンタルをしておいて例えば5か月使って4,400円を使って、そしたらそこから購入となった場合に満額を取るのかなとか、そういった辺りも多分市民の方はかなり気にされると思うので、その辺りをぜひ確認いただいて、柔軟な対応が取れるのかとかの辺りを、ある程度、業者の裁量があってしかるべきだとは思いますが、柔軟な対応を取っていただけるように働きかけていただければと思います。

受話器付端末を打ち出したときは、コンセントの数は二、三個で済んだのかもしれないですけど、ただ税込9万9,000円だったわけで、費用面で言うと単純に早期購入すれば2万9,700円のタブレットと電話を使うだといって1万7,600円の電話交換機をつけて、番号表示付きの電話機をつけて8,800円で合計でいったら5万6,100円で収まっているので、端末の選定を見直していただいた効果というのは、ある程度あるのではないかと、安価にできたというように捉えているのですが、そういうように捉えて評価していいのでしょうか、伺いたいと思います。

○山根委員長 答弁を求めます。

大下課長。

○大下DX推進課長 見直しをした結果と捉えております。

○山根委員長 益田委員。

○益田委員 あわせて、スライドでいうと4ページですか、光回線の撤去費用は、

スマホアプリ等への移行があれば0円と、移行がなければ1万1,000円という形で、英断というか、よくこれも業者と調整いただいて、市民に利のある形で、要綱よりも柔軟い形で働きかけていただいたのだなと評価しているのですが、お太助フォンの端末撤去が訪問の場合、ちょっと複雑な形で5,500円がかかる場合もあるということで、この経緯とか詳細を可能な限りで伺えますでしょうか。

○山根委員長

答弁を求めます。

下瀬係長。

○下瀬DX推進課DX推進係長

この撤去で恐らく5,500円がかかる場合のことをおっしゃられているのかなと思いながら答弁をさせていただきます。

お太助フォン撤去訪問の場合というところについては、想定されるケースはインターネット契約を現在されており、そのオプションとしてお太助フォンを設置されている方が現在の状態、その方が更新後は端末を設置せず、インターネットプラスアプリなどに移行された場合、その場合は作業が伴いませので、C B B Sが訪問することがございせん。となると、撤去のためにお宅へ訪問するということになりますので、当然、通常であればどの企業も出張費というのは取られると思いますので、そこに行かれる金額ということで5,500円。ただし、この5,500円は指定の場所に持ってきていただいた場合は必要ありませんので、あくまで出張で取りに行った場合の想定ということで御理解いただければと思います。以上です。

○山根委員長

益田委員。

○益田委員

理解したつもりです。

そうなったときに、例えばスマホアプリにして、今ネットを引いているから回線はもともとネットを引いていたけど、お太助フォンの端末がなくなってスマホアプリになれば、その方は本来、撤去費がかかるのだと。だけど撤去しなくていいよということであれば、もうそれは撤去しない、スマホアプリに変われば撤去費がかからないと。

でも、そうなったときに今の白い機械は要らんよというのが、引き取ってよと言ったらお金がかかるのだけど、持ち込めばお金がかからないよということで理解しています。

そうなったときに、そもそもこの白い端末は所有区分で言うと、令和4年に管理が市からC B B Sに移って、白い端末はC B B Sの所有権ということで理解していいのか、要は市民の方の財産とか、所有物ではなくて、C B B Sの財産だという形で理解したほうがいいのか、その整理をまず伺いたいなと思います。

○山根委員長

答弁を求めます。

下瀬係長。

○下瀬DX推進課DX推進係長

委員御認識のとおり、C B B Sの所有ということになっております。以上です。

○山根委員長 益田委員。

○益田委員 そうですね、そうするとC B B Sの所有物になるので返却がまず必須になるのだらうということで、返却が必須の場合の返却方法によってお金がかかるという仕組みで理解したのですが、どうしても市民の方からは、やはりつけに來たときにただでつけて、市の財産からC B B Sの財産になったときに返さんと5,500円がかかるよみたいなことがあったのかなというところはちょっと、法的にこれはそのまま通せるのかなというのが僕もどれを見ていけば、これを道理として通せるのだらうと結構考えてみたのですがなかなか厳しいのかなとは思ってまして、ただ基本的にはどこかで期日を切って、この日時までに市民の方が持ち込んでこれなければ返却がなかったとみなして、返却がなかった場合にもやはり訪問回収と同程度、5,500円とかを取られたりするのか、こちら辺はかなりいろいろなところをにらんで制度化していかなと事故りかねない対応かなと思っているので、その辺りをどの程度、今イメージされているのか、C B B Sとお太助フォンの5,500円の回収という話題が出たときにどの程度まで協議されて、今、固まっているのかを伺いたいと思います。

○山根委員長 答弁を求めます。

下瀬係長。

○下瀬DX推進課DX推進係長 どこまで細かい想定がという話なのですが、益田委員御指摘のような細かいところの想定まではできてないのが実際のところですよ。

○山根委員長 益田委員。

○益田委員 分かりました。今後、多分、実際に市民の方からもし料金徴収があるとなった場合には必ずそのところが出てくると思いますので、今後も恐らくそこについてお話をしていただく必要があるのだらうと理解しました。

一旦、次のところに移りたいのですが、補償範囲だったり、それから補助金のところで、今回、端末購入が早期になられた方に関してはやはり実費でかかる費用が少なくなりますので、補助金が住民税非課税世帯だったりとか、その辺りで制度を利用される方は、当然、早く申し込んでいただければ端末購入に関わる費用も減るわけで、そうすると市の補助金自体も余分に使わなくて済むというところで、まさにその世帯についてはかなり綿密に広報を打ってでも早期にぜひやっていただきたい、早期にやることで一番財政的な効果が見込まれるところかなと思いますので、その辺りはやはり一般の更新の方と、ただ現状では世帯を正確に把握していないと一緒くたに広報するしかないという現状もあるのだと思うのですが、その辺りどういうように広報されていく予定なのか、見込みを伺いたいと思います。

○山根委員長 答弁を求めます。

- 下瀬係長。
- 下瀬DX推進課DX推進係長 現時点では、非課税世帯の方とか、そうでない方と区別することなく周知していくしかないというように考えております。以上です。
- 山根委員長 益田委員。
- 益田委員 補助金の申請とかについては具体的な、この3分の2の経費が出るというところで期間とか期限がどの程度までに申し込まないといけないとかがあるのか、お伺いしたいです。
- 山根委員長 答弁を求めます。
- 下瀬係長。
- 下瀬DX推進課DX推進係長 基本的な考え方で申しますと、補助金というのは設置するまでに基本的に申し込んでいただかないと、設置した後にこれをつけたのでお金をくださいということになりますので、設置までに申し込んでいただくというのがまず第一になります。
- いつまでかというところなのですが、今の時点では、この要綱自体は今年度いっぱいというように考えております。以上です。
- 山根委員長 ほかに質疑ありませんか。
- 児玉委員。
- 児玉委員 説明があったかしらんのですが、よく分からんので教えてください。
- 専用タブレットが特別価格で2万9,700円になって、それから今度は補助金の場合は通常価格のタブレットが書いてあるのですが、これは通常価格のところは2万9,700円になるということはないのですよね。
- 山根委員長 答弁を求めます。
- 下瀬係長。
- 下瀬DX推進課DX推進係長 資料が紛らわしくて申し訳ありません。特別価格で買われた場合は3万6,300円のところが2万9,700円に置き換わって、それを全部足し込んだ額が補助対象経費になります。これの3分の2が補助金額になるということで御理解いただければと思います。
- 山根委員長 児玉委員。
- 児玉委員 そうすると、この利用者負担額の2万80円というのは、今の特別価格の時点で頼むと、もっと下がるということで見えていいのですか。
- 山根委員長 下瀬係長。
- 下瀬DX推進課DX推進係長 はい、そのとおりです。
- 山根委員長 児玉委員。
- 児玉委員 そうすると、特別価格でなおかつ、分からんようになったのでいいです。
- 山根委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 小松委員。
- 小松委員 ちょっと確認なのですが、補助金制度の対象は非課税世帯のみということではなかったですか。
- 山根委員長 答弁を求めます。

- 下瀬係長。
- 下瀬DX推進課DX推進係長 要綱上は、非課税世帯と生活保護世帯というように記載をしてあります。
- 山根委員長 よろしいですか。
- 小松委員。
- 小松委員 端末の分割払いについてなのですが、例えば80歳とか90歳ぐらいの御高齢の方がかなりの回数でお支払いをしたいといった場合には、そういった申込みというのは可能なのでしょうか。
- 山根委員長 答弁を求めます。
- 下瀬係長。
- 下瀬DX推進課DX推進係長 最終的にはC B B Sの判断になるかとは思いますが、現時点では可能だという認識でおります。
- 山根委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 小松委員。
- 小松委員 C B B Sの判断ということなのですが、もし5年ぐらいで組まれたときに万が一のことがあったりとかすると、そういった場合は遺族のほうに負担だとか、そういったところまでは想定はされていらっしゃるでしょうか。
- 山根委員長 答弁を求めます。
- 下瀬係長。
- 下瀬DX推進課DX推進係長 その辺りは契約書のほうで整理をされて契約になると思いますので、そちらのほうに明記されていくことになるというような認識でおります。以上です。
- 山根委員長 小松委員。
- 小松委員 スケジュールのほうなのですが、各町でC B B Sのほうで説明会を開かれたりということだったのですが、当初なかなかどういったものか分かりづらいということで支所等に設置ということも検討が必要ではないかということもあったとは思いますが、恐らく今回の説明の中ではそういうような体制を取らず、C B B Sの持ち回りということで、支所等の説明会に行かれない方はどのような形でそういったものをイメージするかということで、常設のものとかはないのかどうかの確認をさせていただきます。
- 山根委員長 答弁を求めます。
- 大下課長。
- 大下DX推進課長 支所等への集落支援員向け説明会を先ほど6月17日に終えたとありますが、支所等にもデモ機を設置して、集落支援員などに説明をしていたりで設置する予定です。
- 山根委員長 よろしいですか。
- 小松委員。
- 小松委員 よかったです。

私は不慣れなので、もう1個確認したいのですが、市内の無料電話についてなのですが、市内無料電話というのと050 I P 電話というところをもう少し具体的に教えていただいてもいいですか、違いについて。

○山根委員長

下瀬係長。

○下瀬DX推進課DX推進係長

市内無料電話といいますのは、市内の方のお太助フォンの電話同士で通話するものだということをお考えください。要は同じ端末同士の内線みたいなものだと思っていただければと思います。それは通話料が無料ですというお話です。

050というのは、市外でも、どこでも一般の電話番号に電話をすることができるためのサービスだというような認識をしていただければよろしいかと思います。以上です。

○山根委員長

ほかに質疑はありませんか。

益田委員。

○益田委員

スライドの5ページ目なのですが、アンケートについて価格未公表だったり、選択肢の問題があって台数の算出には使わずに実際の申込み状況を見ながら最終的な設置計画を立案するというようにあるのですが、どの時点で設置計画というのをがつつり確定させるという予定になるのか、その辺り、スケジュール感のところを伺いたいと思います。

○山根委員長

答弁を求めます。

大下課長。

○大下DX推進課長

実際には、C B B S の設置状況を確認しながら、状況を見ながら、どこかでめどを立てて立案するということになると思います。

○山根委員長

益田委員。

○益田委員

おっしゃるとおりで申込みがやはり想定より多い、少ないでも変わるものはあると思いますし、電話機の調達とかも含めて、やはりそうなってくると、スケジュールは今示されているどちらとも、過去にはゴールラインがやはり動かないんだと、4月がゴールというのは変わらんということではあったのですが、これだけ端末の料金だったり、海外の情勢も予想がつかんとなると4月部分で確実にというところが固定するとやはり厳しいのかなという思いもあるのですが、改めてこの辺り、ゴールが動かない想定で設置計画が進んでいく前提で行かれるのか、いま一度、御答弁いただけますでしょうか。

○山根委員長

答弁を求めます。

大下課長。

○大下DX推進課長

現時点では令和9年4月を目指しております。ただ、やはり設置状況が予定どおり進んでいるかとかというのは進捗をC B B S と連携しながら、そこを踏まえて、また柔軟に対応していきたいと考えております。以上です。

○山根委員長

益田委員。

○益田委員

分かりました。

おおむね例えば8月末までの特別価格というところが一区切りのところにはなるかなと思ひまして、ここの申込み状況いかんで、ある程度、大筋が固まってくるのかなとは理解しているのですが、その上で例えばどのぐらい申込みがされたとか、現時点で何世帯あったうちの進捗状況がどのぐらいというのは、一旦8月末ぐらいの時点で集計だったりを取るというのは可能なのか伺いたいと思います。

○山根委員長

答弁を求めます。

大下課長。

○大下DX推進課長

可能かと思ひますので、そこをC B B Sと連携して集計して、また何らか報告できればと思ひます。

○山根委員長

益田委員。

○益田委員

最後にしようと思ひますが、青い書類の変更が難しいという流れはくんだ上なのですが、オプションとかも新しく申し込むように記入欄がありますよね、電話についての欄も、さっき小松副委員長がおっしゃられたような、あじさいネットを使われている方は市内の電話の基本料はかかりませんか、I P電話はネット利用者が優遇されるみたいな記載もあって、そうすると数にすると少ないのかもしれませんが、少なからず逆に更新を機に家にW i - F iを入れてみようとか、今まで電話だけで白端末を使いよったのだけど、今回スマホアプリにするからW i - F i、インターネットをしっかりと導入してみようとかという御家庭もあると思うのですが、これは特に申込書としてはその動線は一切ないように見受けられたので、ネットを使われる方なのでせめてQ Rコードからのリンク部分で今後ちょっと対応を改善していくとか、そういうネットに切り替える方とかの動線は更新とは別でC B B Sに申し込むしかならないというような整理なのか、その辺り、お考えを伺いたいと思います。

○山根委員長

答弁を求めます。

下瀬係長。

○下瀬DX推進課DX推進係長

現時点では、この申込書とは別に申し込んでいただくしかないという状況です。以上です。

○山根委員長

ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員

もう一度確認なのですが、非課税世帯のことを市民の皆さんに説明する場合、補助金が入った場合の金額を話すということになるのだろうと思うのですが、先ほどおっしゃった特別価格でタブレットを入れた場合の利用者負担額というのは、今、2万80円と1万2,510円が書いてありますけれども、金額はどう変化するのですか。

○山根委員長

答弁を求めます。

暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時21分 休憩

午前11時22分 再開

~~~~~○~~~~~

- 山根委員長 休憩を閉じて、再開いたします。  
質疑の途中でありますが、換気のため、11時30分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時22分 休憩

午前11時30分 再開

~~~~~○~~~~~

- 山根委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。  
下瀬係長。
- 下瀬DX推進課DX推進係長 先ほどの児玉委員の質疑に対する答弁をさせていただきます。  
まず、電話機能が必要な場合で特別価格を適用した場合は、個人の負担額は1万7,480円になります。  
タブレットのほうだけの場合も申し上げますと、個人の負担額は1万910円になります。以上です。
- 山根委員長 よろしいですか。  
児玉委員。
- 児玉委員 こういうところが分かるように、選択できるように、しっかりと資料づくりを皆さんのほうに分かるようにぜひお願いしたいと思います。いかがですか。
- 山根委員長 答弁を求めます。  
大下課長。
- 大下DX推進課長 いろいろな選択するオプションで変わるとは思うのですが、一覧表等にして何らかお示しできればと考えております。以上です。
- 山根委員長 ほかに質疑はありませんか。  
(質疑なし)
- 山根委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終了いたします。  
以上で、お太助フォンの端末更新についての調査を終了いたします。  
ここで説明員入替えのため暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時31分 休憩

午前11時32分 再開

~~~~~○~~~~~

- 山根委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。  
続いて、行財政改革の取組についての件を議題といたします。  
執行部より説明を求めます。  
塚本財政課長。
- 塚本財政課長 それでは、行財政改革の取組について、説明いたします。

資料3の1ページをお願いします。

1の行財政改革の取組に係るヒアリングについてです。

実施体制ですが、実施者は、副市長、総務部長、政策統括監、企画部長です。また、事務局として、財政課長、財政係長が出席をしています。

対象者は、該当の部局長、担当課の課長、担当者です。

対象項目は全16項目で、午前9時から正午までの間に部局ごとに順に行います。

確認内容は、事前提出されたヒアリング資料である進捗管理表により、直近一月の実施内容と今後一月の取組に係る課題について、ヒアリングを行います。

各部局との役割分担ですが、各部局はヒアリング実施日の2日前までに進捗管理表を作成し、事務局に提出します。

進捗管理の方法は、ヒアリング内容を基に軌道修正等を指示しています。

2のヒアリング実施日等です。

実施日は、2025年10月から毎月1回行いました。2026年度は第1回のヒアリングを5月22日に行っています。

実施順ですが、記載の時間割で進行しました。都合が悪い場合は他部局と調整を行い、実施をしました。

2ページをお願いします。

こちらが進捗管理表になります。

ヒアリングを実施する際に使用する様式です。

ヒアリングでは、担当部局が資料中段の実施内容と次回までの課題を説明し、副市長等から軌道修正等の指示があります。

指示内容は、資料下段の指摘事項の欄に記載して、実施者及び対象者で情報共有をしています。

昨年度はヒアリングを6回実施しましたので、1つの取組が6ページに及んでおります。

7ページをお願いします。

項目名、組織機構の見直しで説明をいたします。

本ページは6回目のヒアリング資料になります。

昨年度、最終日の3月27日のヒアリング資料ですが、資料中段右側の次回までの課題の部分を次年度の課題として記載をしています。このときの指摘事項等に基づき、進行管理表の見直しを行っています。

ページが飛びますが、98ページをお願いします。

こちらの様式が進行管理表になります。組織機構の見直しでは、98ページが当初作成分、次の99ページが年度末見直しによるものです。

全ての取組項目について、2025年度の実施内容と実績値を記載するとともに、見直しが必要な取組項目については実施計画内容や目標値を

変更していきます。

この99ページの組織機構の見直しで言いますと、実施計画内容の2026年度と2027年度について、算出根拠を2026年3月策定の第5次安芸高田市職員定員適正化計画に基づく職員数に変更するとともに、目標値を359人に見直ししています。

また、その上段のどうなる(目標)についても、ひし形2つ目の部分の見直しを行っています。

以下のページも同様に、色つきの部分についてが見直しを行った内容になります。

各取組の実績値、財政効果額、目標値の算定方法は、成果指標の算出根拠欄と実施内容欄に記載をしています。

事務局としての取組内容全体での説明になりますが、現在の進捗状況、課題については、毎月のヒアリングに当たって各部局で課題を抽出、整理し、ヒアリングの中で軌道修正等の指示をしているため、問題はないものと認識をしています。今後も毎月のヒアリングにより進捗等を確認し、軌道修正等を指示していきます。

財政健全化計画との関係としましては、計画期間は2027年度から2030年度までの4年間ですが、内容に大きな変更が生じた場合には見直しを行います。そのための財政推計の見直しは毎年度実施の予定です。

D Xの推進、郵便局への事務委託、組織機構の見直し等については、毎月のヒアリングにより進捗等を確認し、軌道修正等を指示することで、各取組項目の今年度の実施内容を着実に進めていきます。

以上で説明を終わります。

○山根委員長      これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員      行革の目的というのは、行政コストの削減ということになるのですが、定性的な部分というのは概略でつかめるのだらうと思うのですが、行政コストとなると、どうしても定量的な部分がいりますよね。そういった場合の現状把握ってどうやられるのか、前回のD Xのときに小林次長もおっしゃっていましたが、いわゆるP D C Aではなくて、それで考えればCから入らなければいかんということですよ、当然そうだと思うのです、現状把握って、それをどうやってやられるのか、定量的な部分。これはいつも大きな課題だと思うのですが、何か考えがあれば伺ってみたいと思います。

○山根委員長      答弁を求めます。

小林次長。

○小林企画部次長      今の御質問は、まずD Xの部分かなというところで理解したので答弁させていただきます。

D Xに関して言えば、現在、予算化されてる事業というのは幾つかございまして、その中でもK P Iであるとか、投資額というのが明確に

なっているものはあります。一旦それを7月に全体的に改めてヒアリングのほうを実施した上で、もともと定めているK P I が妥当なものであるのかであるとか、あるいはちょっとそれが曖昧なものであれば改めて再考を促していくといったところを実施して、まずその材料を集めてから行財政改革という観点において図るべき定量値というものを見いだししていくということを今年度、取組でやろうと思っております。以上であります。

○山根委員長 児玉委員。

○児玉委員 具体的に数値で出そうと思えば、例えば一人一人の人が朝8時から来て、極端には何やっているのですかと、1日のうち15分単位ぐらいで昔はそういう手法でやっていたのですよね、15分単位で何やっておるか。電話対応が多いならメールにしたほうがいいのではないかと、そういうようなことを議論やっていたわけですが、行政の中でそういうやり方が合っているかどうかは分かりませんが、やはり今の仕事の分析というのが非常に大事になるのだらうと思うのですよ。そういったところはD Xとかどうこうではなくて、行革をやる上で恐らく一般的に各部署がそういう意識を持たないといけないと思うのですが、考え方のやり方として、そこらまで入っていくのかどうか、極端に。あるいは、もっと大まかなところでつかんでいくのか、今の現状把握をどうやってやる、そこらを、もうちょっと具体的な考えがあれば教えていただきたいと思います。

○山根委員長 答弁を求めます。

小林次長。

○小林企画部次長 児玉委員のおっしゃるとおりで、まず現状把握というのが非常に重要になると思います。今回、D Xを全庁で本格的に進めていくというときに、先ほどちょっと予算化されている事業というお話をさせていただいたのですが、ちょっと専門用語になるのですがD P Rということで、業務の今あるべき形を見直すという取組というのが非常に重要になってくるかなと考えております。こちらについては、予算化されている事業云々とは関係なく、今、安芸高田市で行われている業務に対して、優先度とか、全部を一気にやるというところはちょっとスケジュール的に難しいところがありますので、今、情報化推進委員会という取組がありますけれども、その中でまず職員が体感的に負荷を感じているとか、ちょっと言い方はあれですけど、面倒くさいみたいな感じで思われている業務からそういった分析を行っていきながら、あるべき形というのを分析していくというのを進めようと考えております。以上になります。

○山根委員長 よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

益田委員。

○益田委員 まずヒアリングの実施の時間軸ですね、おおむね1日の中で全部署をやはり回していこうというところで非常に大変な中だと思っていますし、当然、取組によってすごく改善されているのだらうというのを前提に置

いてなのですけど、実際に15分ですっと、10月から3月27日まで持ち時間が変わってない部局がありますよね。これの部局とかは基本的には時間を押して、いっぱいいっぱいになるようなことはあまりなかったから、この15分になっているのか、15分はかなり綿密に、きつきつで、これも言いたい、あれも言いたいのだけれども時間が押して押して、しょうがないというような感じで会議が回っているのか、その温度感ですね、お聞きできる体感でいいので副市長にお答えいただきたいと思うのですが。

○山根委員長 答弁を求めます。

杉安副市長。

○杉安副市長 まさに体感になるかもしれませんが、一応、午前、午後、半日単位予定を入れていたり、場合によっては半日だけしか取れなかったということになりますので、基本どの部も多ければ30分、30分を取ることとはまずなくて、15分の中で済ませていこうということで、進捗が確認できるものについては、もうすっと終わる場合もありますし、基本的に15分で終わらずに少し延びて、後ろにずれ込むということが多かったように思っております。

それはやはり内容をしっかり見ていこうということもあったし、まずこれに取り組んだきっかけは、第4次ですが、令和2年度から令和6年度まで実際に実行すべき行政改革推進実施計画、これに基づくヒアリング等々もなかったわけでして、同じことをするよりも予算にどのように反映するかというのに少し重きを置いてやってはどうかというのがスタートでありましたので、そういう視点で続けていく中では、やはり予算の査定というような感じも中にありながらのヒアリングになったような気がしますので、少し長め、長めにしてきたのかなというように思っております。以上です。

○山根委員長 益田委員。

○益田委員 今回、所管事務調査で行革を取り上げさせていただいたのが4月、5月で、全員協議会でも行革の中身とか、財政健全化計画のところについて報告いただいて、その内容を基に、もう少し深掘りをしたいという意図で調査を出させていただいたのですが、例えば5月に出された資料の2025年度行財政改革の取組結果についてというところでは、これは綿密に膨大な分厚い資料を出していただいたおかげで課題をヒアリングされて、取組実施における必要な事項に係る軌道修正等を指示されたという中身が正確に確認できて、非常にこちらでもチェックをしやすい内容で出していただいたことに感謝しております。

実施計画の見直しのところは、3月27日のヒアリング時に次年度の課題を整理したということで記載があって、ここの内容を知りたくて、こっちの資料で言うと、今回の所管事務の資料の98ページが例えば総務の業務効率化の取組の当初で、99ページが業務効率化の取組の見直しが入

った後の最新版というような理解でいるのですが、これを見比べるとどうなるという目標の項目、一番右の項目が総務の所管のところは変わってしまっていて、僕があとほかのところで見るとこの上の枠、現状、課題、どうなるの目標のところでは色つきのところが、ぱっと見、ちょっとお見受けできなかったのですが、上の大枠が変わっているところって、98ページ、99ページ以外の表以外でどこかあるか伺ってよろしいでしょうか。

○山根委員長 答弁を求めます。

塚本課長。

○塚本財政課長 委員がおっしゃられるように、どうなるの目標の部分が変わったのは、その1つの取組しかございません。基本的には、目標値でありますとか、財政効果額の算出というところが変わってきているというのが主な見直し内容になっております。以上です。

○山根委員長 益田委員。

○益田委員 問題についての現状、課題、それを鑑みた次の目標値のところですね、これが変わっていくということがPDCAだったり、サイクルが回って改善されていると評価するところもあると思うのですが、逆に言えば、当初の行革の取組の時点からの外的外れでない現状、課題、目標を立てられとったというように評価もできるものだと考えているのですね。ただ、やはり具体的に下のところの、どうするという実施内容のところとかは、都度、見直しがかかっていくのだらうというふうに、ここの改善は多々、いろいろなページに見受けられるので、そこを今後しっかり確認をしていきたいなと思うのですが、一定5月20日の全員協議会の分では歳入の効果額の算定、2025年度に実績値を整理して財政効果額がこのように出たというところで、歳入の効果額がマイナスで5,740万8,000円赤字で、歳出効果額がマイナス1,382万5,000円で、財政の効果額合計がマイナス4,358万3,000円と、要は行革をしたことで、この2025年度だけで見ると赤になっているという、財政の健全化がされてないというような、大枠で見ると表示の仕方になってしまっているの、ここについての御説明というところを踏まえて、併せてお伺いしたいなと思います。

○山根委員長 答弁を求めます。

塚本課長。

○塚本財政課長 2025年度の効果額としましては、2024年度との比較ということで計算をしております。ですので、昨年度と比べてどうだったかということになれば、おっしゃられるように効果が出なかったというような見方になると思います。

○山根委員長 よろしいですか。

益田委員。

○益田委員 昨年度と比べて効果が出なかったというよりかは、行財政改革16項目がある中で、一番大枠で当初の見込みよりも落ちた品目でいうと、ふるさと納税のところというのが大幅な赤字額に理由としてなっているのか

なというように確認させていただいたのですが、やはり当初の目標が2億円近くを集めて、1億円弱が市の一般財源に入ってくるというような見込額に対して着地の納税額が8,000万円ちょっとだったということなので、当初の目標から入る額が少なくなった分、歳入効果額のところがすごく大赤字に見えてしまうという、行財政改革を取り組んだことで赤字になるというのはすごく避けたい表現でもあるのですが、数字だけを見ると、そういうように見えてしまう。ただ、これって果たして、2024年度に立った目標だったり、ふるさと納税のこの目標値というのを軸に置いた上で行革の効果をやると、早い話、どれだけほかの15項目で頑張って取組をして赤字を改善していったとなっても、流動的なふるさと納税の財源次第で行革が全部、成功、失敗って判断される、この状況はすごく危機感を感じていますので、この辺り、ふるさと納税だけ特別枠で何かしら対策を、また別の組織で細かく取り組んでいくだったりとか、大枠の16項目の行革と分ける必要性があるし、今後は、少なくとも今年度はこのまま行かれるということなのですが、次年度以降はそこも検討していく必要があるのかなと考えているのですが、その辺り、お考えを伺ってよろしいでしょうか。

○山根委員長

答弁を求めます。

杉安副市長。

○杉安副市長

この部分の議論は、予算決算か、総務委員会か、熊高昌三委員のほうからも効果額に対しての三角という部分、表現がどうなのだろうという御質疑をいただいたときも同じような議論になったかなと思いますので、効果額というポジティブな分に三角というマイナスがあるのがちょっとイメージしにくかったりすることなので、表現も少し考える必要があるのかなとは思いますが、益田委員御指摘の行革で取り組む項目にふるさと納税を増やしていこうねというのが本当に適しているのか、別項目がいいのではないかという御指摘なのですが、それも少し検討していきたいとは思いますが、まずは何に取り組むべきかということに置き換えると、行革を、やはり頑張って最終的に結果が伴わなくても、やはり取り組むべきこと、そして市民の皆さんにお示しすべきことはするべきだろうと思います。

行革の取組にするかどうかはもう少し検討を先ほど言いましたようにしますけれども、歳入を増やす取組をするのだということでここに上げたということでもあります。

ですから、効果額というところを少し表現を変えて、取り組む前と取り組んだ後の額の違いを表す言葉でいい言葉があれば、それがいいのかなとは思いますが、例えばふるさと納税の部分も、委員会のほうには別途、これだけを報告してきておりますので、それはそれで続けていこうと思いますけれども、行革項目の中で今年はこれで、このままの取組を続けながら、ちょっと表現については考えたいかなというように今思

っております。以上です。

○山根委員長

益田委員。

○益田委員

おっしゃるとおりで、逆に言えば臭いものにふたをしようと思えば幾らでもできるわけで、それを真っ向から受け止めて、次年度、今年度も行革に取り組まれている姿勢というのは評価するべきだと考えますし、当然上げたからには、ここの結果を注視していく必要があるのだろうと、それはこちらもそのように捉えております。

その中で、おっしゃるとおりで、あとにふるさと納税についての実績報告も控えているので、どこまでそれをここでやるべきなのかをちょっと迷いながら聞くのですが、ふるさと納税での単純に市に収益として入る金額といったら、市に納税された大きな金額のところがあつて、その中の大体51%以上が市に直接残るべき金額であつて、それと比較するものといったら、例えば市内の方が他市町にふるさと納税をされることによって、本来うちに入るはずの市民税の部分が入らなくなった、当然、他市町にそこは流れていったというところで、そこでの引き算とかで出すと、年度ごとに分けていけば、例えば2024年度、2025年度はこうだったのだけど2026年度はこのように変わっていったとかというような指標がはかれるのではないかなとは思ってみたりはしたのですが、一概に目標値はやはり単純にふるさと納税を幾ら集めるというのではなくて、当然、内部の控除率というか、経費率なんかも当然考えには関わってくると思うので、ちょっと大まかな目標値を出すよりかは、ほかのものも指標として捉えていただければなという1意見です。すみません、答弁は不要です。

もう一点お伺いしたいのはメルカリのところですね。メルカリショップに出されて、この効果額のところとかの部分だけ、詳細を簡単に伺ってよろしいですか。

○山根委員長

暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時00分 休憩

午後 0時01分 再開

~~~~~○~~~~~

○山根委員長

休憩を閉じて、再開いたします。

塚本課長。

○塚本財政課長

113ページのところになるかと思うのですが、効果額につきましては、実施内容の一番下の黒丸にありますようにマイナスの4万8,000円、これは2025年度の実績値から2024年度の現状値を引いた額で、効果額を算出しております。以上です。

○山根委員長

益田委員。

○益田委員

総務の所管と違うところを聞いてしまいまして、申し訳なかったです。一概に全部の目標値だったり、実績値、財政効果額を出す際になの

ですけど、どうしても例がメルカリになってしまうとあれなんですけど、売上げが44万8,000円で目標を立てておいて、実績値が19万7,000円だったというところで、それに対する販売経費ももちろん引かれて19万7,000円となっているんですけど、これに多分追加でその事業をされている分の人件費だったりとかというのはこの効果額に入っていないのかなと見ていたんですけど、それに携わる方の人件費とかですね。となると、効果額がこの規模だったら取り組まなくてもいいのではないかなとかというものになってくるのか、なので難しいところで全部の事業に細かく人件費を入れていくとなると相当細かくやらなければいけないし、かえって算出根拠が、メルカリだけにとどまらず、どの事業だとしても、どこに、どこまで人件費を入れるということになると難しくなってくると思うんですけど、ただ、そうすると16項目で一概に大きく分けるというよりは細かく事業の系統で枠を分けていって、指標を捉えていっていただけたらなと、今年度以降、継続されるときに議題に上げていただけたらなと思うのですが、伺ってよろしいでしょうか。

○山根委員長 答弁を求めます。

杉安副市長。

○杉安副市長 御指摘の部分は少し検討はしたいと思いますが、メルカリについてのことでお聞きいただいたのでその部分で少しお答えすると、やはりこれは3Rですかね、取り組むことに対する意味があると思います。職員の人件費がかかってしまうのでどうかなというところは、やはり費用対効果を考える上では、行政として敏感な目で行政経営というのをやっていかなくてはいけない観点から言えば、当然、御指摘のとおりなのですが、やはり今からの時代の中ではこの取組を行政が先立ってというか、リーダー的にやっていくことで、民間のそういう動きが出てくるのだらうということもあるので、これは一概に数値だけで測るよりも、リユースとか、そういったものがどれだけ進んだかという見方の物差しを少し変えた上で効果を図っていく、例えば満足度とか、そういったものも効果の測定の一つになるものもたくさんあると思いますので、ただ、委員御指摘の行政として人件費が幾らかかってもやってしまうのかというのは、少しシビアな目が同時に必要だというようには思っています。

○山根委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高昌三委員。

○熊高委員 今ちょうど副市長がお答えされたのは、非常に大事なことの部分をおっしゃったと思うんですね。数字とか細かいことをいろいろ言われるので、この間、6人の議員で茂木町に行ったときに効果額以上に市民の意識が変わるのだということ、そこを誰がどういうふうに全体を見てやるかというのが政策なんだと思います。そこにどうつなげていくかというのが最終目的だと思うんですね。だからそこをどんなように考えるか、改めて、今、副市長が部分的におっしゃいましたけれども、そこを

どんなようにこの結果を政策に結びつけていくのかという考えが、これは一番トップの市長の話になるのだと思いますけれども、そこが我々は一番大事だというように見るのですけれども、それについてお伺いしたいと思います。

○山根委員長 答弁を求めます。

杉安副市長。

○杉安副市長 熊高昌三委員の一般質問のときの続きのような形なのかなという気がしておりまして、あのとき、あんまりうまく答えられなかったなと思っていまして、何をつなぐのかというところ、そのつなぎ役がやはり行政であるべきで、ただ行政が先にやりますけれども、行政だけではなくて、やはり民間もそこに加わっていただいたり、巻き込んでいったりとか、そういったところが今からは大事になってきます。これはやはり国のほうの動向もそのようになっていて、環境省と経済産業省が一緒に進めようとしている、これはGXという新しい言葉で、グリーン・トランス・フォーメーションという部分なのですが、まさに環境と経済をつなぎ合わせて、取組が循環するように、そして経済が回るようにと、恐らく茂木町はそこに大きな視点を持って取り組まれたという結果が今出ているのだらうと思いますが、これが安芸高田市を含めて全国の自治体にこれからは求められていく姿、形なのかなというふうに見ながら、いろいろな事例も、茂木町の事例も見させていただきながら、いろいろな公表されている本とかも注視しているのですが、また一般質問のときのように取り留めのない答えになってしまったかもしれませんけれども、つなぎ役を行政としてはしていく必要があるのかなというふうに思いました。以上です。

○山根委員長 熊高委員。

○熊高委員 一般質問のときのようなのですけれども、国の動向を注視してという、国の意思をかなり安芸高田市は最近尊重しておるんだと思うのですよ、尊重というか、国の政策にくっついていっている、これは予算のことも考えれば非常にいいことだと思うのですが、国はどちらかというと、まだ今は後手後手ですよ、私から見ると。だから先頭を走る自治体を中心に新しい政策が生まれているというのが現実的にはあるのだと思います。だから、その先頭を走るための安芸高田市になってほしいということはこの間から、いろいろな角度から言っているのですけれども、それがこの行財政改革の最終目的にどう意識づけをするかというところに行政の皆さんが行ってほしいなということがあるので、この数字は非常によくやられていると思うのですけれども、これから何を見いだしていくというのは、やはり政治家である市長であり、全体としての仕組みづくりをどうするかという形になるので、これだけのことをやって、これを生かさなかったら何のためにやっているかということになるので、ぜひその辺の視点を改めて持っていただきたいなという、総括的に見た場合に思

ったということをお伝えしておきますので、その辺をどう受け止められるかというのをお聞きしたいと思います。

○山根委員長 答弁を求めます。

杉安副市長。

○杉安副市長 まさに熊高委員御指摘のとおりでありまして、国が引っ張っていくように表では見えるのですが、例えば、そこの先ほど申し上げたGXの取組なんかを捉えていくと、環境省と経済産業省がタッグを組んでやっていますが、そこに集まってくる人たちは自治体だけではなくて、むしろ民間の方が多くいらっしゃいます。民間の中でも民間が提供する資金とか、補助金とかもたくさん出てきていますので、むしろそちらのほうを注視しておくのが今から大事なことで、昔は国の予算、県の予算が中心で、そこにどのようにアクセスするかというのが我々の仕事でしたけれども、今はそうではないという部分を見ていくとよく分かってきますので、そこも注視しておく必要があるというように思います。

○山根委員長 ほかに質疑はありませんか。

益田委員。

○益田委員 せっかく細かく出していただいているので細かいところを聞いてみたいのですが、資料の86ページ、実施日が2025年8月6日、8日から10月21日までのところですね。

指摘事項のところでは10月21日の指摘事項で、議会对応を踏まえて地域おこし協力隊関連の書類報告書などは、みんなが納得できる分かりやすい形とすることというように指摘が入っているのだらうなどお見受けしています。の中で、次にページめくって88ページとかになると、12月には議会での執行部答弁と実態が一致しているかと、現行不一致になっていない、問題なしというような記述もある中で、逐一議会の、こういった地域おこし協力隊などに関しての報告内容の分かりやすさだったり、報告書の問題提議とかがきちんと中で指摘をされている様子は少なからずこの文書から見受けています。

最終的な改善のところというか、3月のところのページだったり、次に行くところの中身において、ここの出した指摘事項というのがどこか文字で反映されているところが、僕が確認した中ではどこに書いてあるのだらうというところが見受けられなかったもので、報告書などをみんなが納得できる分かりやすい形とすることという、この86ページの一文が、今、内部ではどのように処理されているのかというところだけ簡単に伺いたいと思います。

○山根委員長 黒田部長。

○黒田企画部長 協力隊の報告書の内容についてですけれども、この内容につきましては、年度終了後に1年間の活動報告書について市民に周知できる形で報告書を作成するというような流れになっておりますので、それについて協力隊に指示をして、7月中にホームページ等で報告をする予定にして

おります。

また、月次の報告書につきましても、次年度以降の活動が分かるようにという表記を追加するようにという指示がございましたので、そういった内容も含めて協力隊に指示をして、改善をしているところです。以上です。

○山根委員長 ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

○山根委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終了いたします。  
以上で、行財政改革の取組についての調査を終了いたします。  
ここで13時15分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時14分 休憩

午後 1時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○山根委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。  
続いて、報告事項に移ります。  
2025年度ふるさと納税の実績についてを議題といたします。  
執行部より説明を求めます。  
松田政策企画課長。

○松田政策企画課長 それでは、2025年度ふるさと納税の実績について報告させていただきます。

お手元の資料を御覧ください。

1ページ目、ふるさと納税の寄附実績を御覧ください。

2025年度の寄附金額は8,618万円、寄附件数は3,710件となりました。  
これは2024年度と比較しまして、寄附金額、寄附件数ともに約40%の減少となっております。

要因としては、2025年度は米の在庫確保が難しかったこと、さらに制度改正によるポイント付与の廃止が影響したものと捉えています。

2ページをお開きください。

返礼品選択件数、部門別です。

返礼金の内訳としましては、特に米の寄附が大幅に減少しております。これは先ほども申し上げました米の在庫確保が難しかったことや、ふるさと納税制度の改正による影響が主な要因として考えられます。

一方、飲料酒、調味料、観光・体験サービスにおいては、前年比で増加している品目もございます。

(2)2025年度の取組の振り返りについてでございます。

2025年度は新たに約100品の返礼品を追加し、新規事業者も14社開拓するなど、魅力的な返礼品の拡充に努めてまいりました。しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、寄附金額、寄附件数ともに前年比で40%の減少という結果となりました。

また、ふるさと納税業務を担う中間事業者についてはプロポーザルを実施し、2026年度からの業務開始に向けて新たな事業者を選定いたしました。

広報活動としましては、広告運用において30万円の費用でROAS、投資対効果954%、約285万円の効果が出ました。これで一定の成果は出たと確認はできました。

次に、2026年の取組を御覧ください。

2026年度は既存の返礼品のブラッシュアップを図るとともに、安芸高田市の魅力を伝える返礼品の拡充をさらに図ってまいります。

また、現地決済型ココふるを導入し、新たな返礼品の追加を進めてまいります。

中間事業者との連携を強化し、効果的な広告展開により、ふるさと納税のPRをさらに強化を図ります。

体験型の返礼品や現地決済型のふるさと納税も積極的に検討してまいります。

その下です。ふるさと納税制度の運用指針を添付しております。これらの基準を守り、適正な運用に努めてまいります。

次のページになります。

安芸高田市民の他自治体への寄附状況についてです。

2026年6月3日現在の状況の表を御覧ください。

ふるさと納税による住民控除額は年々増加傾向にあり、2025年度は市民税2,675万7,000円となっております。

最後に、(2)になります企業版ふるさと納税の寄附実績を御覧ください。

2025年度は、6社の企業より合計1,530万円の御寄附をいただきました。これらの寄附金は、まち・ひと・しごと創生基金へ積立てを行っております。

ふるさと納税は、本市の財源確保だけでなく、地域経済の活性化、そして本市の魅力を全国に発信する上で非常に重要な事業です。2025年度は寄附額が減少しましたが、2026年度は新たな取組を積極的に展開し、回復を目指してまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○山根委員長

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

益田委員。

○益田委員

何度もふるさと納税は過去も一般質問した中で、実績値の公表を毎年、去年もこの時期にたしかホームページに載せていただいたと思うのですが、この資料の4のグラフとか寄附額、寄附件数なんかは、この報告が終わったらまたホームページに載るようなイメージでよろしいか伺います。

○山根委員長

松田課長。

- 松田政策企画課長 ホームページのほうにつきましては、この報告が終わり次第、準備のほうを進めさせていただきまして、公表するようにさせていただきます。
- 山根委員長 益田委員。
- 益田委員 ページをめくって、(1)の返礼品の選択件数の部門別のやつを見ると、振り返りとしては米が多分在庫がなくなって、本来注文できなくて、予想以上に伸ばし切れなかったというところも減少の一因として捉えているのは理解できました。
- 伸びている項目もある中で、例えば同僚議員の一般質問でも答弁があったのが、サンフレッチェの返礼品とかを今後増やしていきたいということの答弁があったと思うのですが、協力できて、もしそういったのが増えた場合に品目でいうとどこに追加されるような、観光・体験サービスあたりになるのか、雑貨あたりになるのか、どこら辺にその効果が出てくるのかを伺いたいと思います。
- 山根委員長 答弁を求めます。
- 松田課長。
- 松田政策企画課長 サンフレッチェ関係の返礼品につきましては、雑貨、あるいは体験サービス、そうしたところになってくるのではなかろうかと思います。そこにつきましては、今後サンフレッチェさんのほうとまた協議を重ねながら、どうしたものが返礼品として提供いただけるかというところも踏まえて、割り振りのほうを考えていければというように考えております。以上です。
- 山根委員長 益田委員。
- 益田委員 理解しました。
- 米の部分は在庫が切れていたのがあるとして、鶏肉とか、その他食品のところ、やはり生鮮食品のところというのは同じように在庫が何か枯渇して伸びなかったみたいな事例があったのか、逆にないのであれば、恐らくこの部分が他市町のそういう鶏肉系の食品だったり、その他の食品と比較して売上げが下がったのか、全国的に何かこういう傾向に取られているのかとか、他市町と比べてどういうように分析されているのかなを伺いたいと思います。
- 山根委員長 松田課長。
- 松田政策企画課長 これは他市町も同じような傾向にあったのではなかろうかというように考えておりますが、昨年10月に改正がございまして、ポイント付与等がありまして、それが大きく響いたところもあるのではなかろうかというように聞いております。以上でございます。
- 山根委員長 黒田部長。
- 黒田企画部長 鶏肉につきましてはポテンシャルがしっかりある商品でございますので、事業者と相談しながら例えば定期便を増やしていくとか、グラム数をちょっと変えてみるとか、他自治体で売れ筋の商品でありますとか、

その設定金額も含めてを分析して、伸びるように取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○山根委員長

益田委員。

○益田委員

まさにおっしゃるとおりで、それが(3)のブラッシュアップを図るところにつながっていくのだと思うのでぜひ期待したいと思うのですが、(2)の広告実施で30万円で運用して954%、投資に対して9.5倍の利益が出たというような解釈でよかろうかと思うのですが、金額で言ったら30万円なので広告をかけたことに対しての効果額が286万円ぐらい出たという理解でいるのですが、これはどのように集計を取られて、この286万円という数値が出ているのかを伺いたいと思います。

○山根委員長

答弁を求めます。

松田課長。

○松田政策企画課長

こちらの数字につきましては、中間事業者のほうで上げていただいた数字になっております。広告を出すことによって、その広告へクリックをいただいて、そこからの寄附というようなことを積み上げていただいた数字がこの数字でございます。約954%、約286万円ぐらいの効果となったということで、中間事業者のほうから報告を受けております。以上です。

○山根委員長

よろしいですか。

益田委員。

○益田委員

広告が出た先の媒体というのが主にはグーグルとか、ヤフーとか、ああいう検索エンジンみたいなところに広告が載ったような理解でいいのか伺いたいと思います。

○山根委員長

松田課長。

○松田政策企画課長

委員認識いただいております。その他、楽天でありますとか、大手のそうしたサイトでございます。以上です。

○山根委員長

黒田部長。

○黒田企画部長

安芸高田市のふるさと納税は8つぐらいのサイトで、さとふるでありますとか、ふるさとチョイスでありますとか、楽天等でふるさと返礼品の募集をしておりますけれども、その中でも一番販売数、販売額が多い楽天の広告媒体を活用してこの30万円を投資して、先ほどの結果が出たということでございます。以上です。

○山根委員長

益田委員。

○益田委員

そうすると、例えば前年10月まではポイント優遇がふるさと納税であった関係で、逆に言うと広告に対しての効果、せっかくだったらポイントがつく楽天とかのサイトでやろうということがあって、そこが過剰に伸びたというような捉え方もできるのではないかなと思ひまして、逆に言うと、暗に今回ポイント優遇がない状態で同じ割合とか経費率で広告をかけていっても、この効果が必ずしも出るというのはちょっと捉えにくいかなとは思っているんで、その辺り、何となく予測値を、この

954%の効果が維持されるものとして広告をもっと出していこうと考えておられるのか、やはり下がるから効果額としてはパーセンテージが少なく見込まれているのか、その辺りの今のイメージ感があれば伺いたいなと思います。

○山根委員長

黒田部長。

○黒田企画部長

おっしゃるとおりポイント付与の関係もございまして、楽天で広告を出した成果がこの結果になっております。

今年度の取組につきましては、4月からは再度30万円の当初予算で広告費をいただいておりますので、それを基に、4月、5月、6月で同じような広告を打ちまして、その結果で検証していきたいというように考えています。以上です。

○山根委員長

ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員

(3)の2026年度の取組で新たな取組を書かれているのですが、現地決済型ココふるを導入し、返礼品を追加していくということを言われておるのですが、今までとどんなところが手法が違うのか、経費がまた今までとどう違うのか、そこら辺の説明をお願いします。

○山根委員長

松田課長。

○松田政策企画課長

現地決済型ココふるの導入でございますが、今現状、始まっておりますのが神楽門前湯治村での夜叉うどんのお土産品でありますとか、そこで買っていただくときにココふるで登録いただければ、そこで決済をして、その場でふるさと納税という仕組みになります。今後はそうした現地決済型のアイテムを増やしていければというように考えております。例えばゴルフ場でありますとか、神楽門前湯治村の神楽の定期公演でありますとか、そうしたものを徐々にアイテム数を増やしていきたいというように考えておるところでございます。以上です。

○山根委員長

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

3ページの企業版ふるさと納税の寄附実績が6件ありますが、安芸高田市との関係性、そういったものは特段あるか、ないか、お伺いしたいと思います。

○山根委員長

答弁を求めます。

松田課長。

○松田政策企画課長

1番から6社ございますが、2番の株式会社リビング博多だけがございません。あとにつきましては、安芸高田市とゆかりがある企業様でございます。以上でございます。

○山根委員長

熊高委員。

○熊高委員

ないということは、どういったつながりで出てきたのでしょうか。

○山根委員長

松田課長。

○松田政策企画課長

こちらにつきましては、先方の株式会社リビング博多様のほうから、

こちらのほうに問合せをいただきまして、100万円の寄附をしたいという申出をいただきましたので、受付のほうをさせていただきました。

○山根委員長 熊高委員。

○熊高委員 5番のファロスファームは、高宮町と三次市の境界にある養豚事業者ですよね。この環境問題はうまくいつているのですか。

○山根委員長 答弁を求めます。

松田課長。

○松田政策企画課長 環境問題というのは畜産振興の関係になるのではなかろうかとも思いますが、そうしたところの臭気であるとか、そういったような関係のことでしょうか。

○山根委員長 熊高委員、答えていただけますか、説明を。

○熊高委員 そういうことで。

○山根委員長 もう一回、それでは。

松田課長。

○松田政策企画課長 畜産関係のことかと思われませんが、それにつきましてはちょっとこちらのほうは把握できておりません。以上です。

○山根委員長 熊高委員。

○熊高委員 額も飛び抜けて大きいので、これまでのいろいろ地域の課題というのは当初あったのですね。そういった形でお金を頂くのはいいけれども地域が迷惑するような形が現状であるなら、その辺も考えたやり取りをしておいてほしいということです。お金をもらったから何をやってもいいというわけにはいかないので、だからその辺はよく把握した上で、そういったこともやはり市としては取り組むべきだと思います。

今、非常によくやってもらっているとは思いますが、三次市にも多分行っているのかなという気はしますけれども、その辺の背景も含めて、これだけの大きな額があれば、お金をもらったら地元のことはどうでもいいんかというようなことにはならんようにしていただきたいということです。当初、随分苦労していましたからね、そういったことを含めて、よく把握した上で寄附というのは受けていていただきたいということを申し添えたいということと言いましたので、その辺は今後どういうようにされるかということをお伺いしたいと思います。

○山根委員長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 ファロスファームは、実は先日、社長がおいでになられまして、この寄附に対する感謝状をお渡しをさせていただいたところです。その中で環境対策、臭いの関係といったこともドイツのほうの最新の機械を入れて従来よりは抑えているということと、先般、一昨日、地元の方々を工場に御案内をされて現地を見ていただいたということで、地元とも今は多分いい関係になっておられるのだというように思っています。

そのときも逆に提案されて、豚の堆肥を今、鳥取のほうに持って帰

りよると、それを地元で活用していただければということで、そういったことも一緒に研究してみましようということで置かれているような状況です。以上です。

○山根委員長

熊高委員。

○熊高委員

そういったやり取りがあったなら安心しましたが、我々も当初は非常に業者と市民との間に入って、随分苦労したのですよ。だから、そういったところの情報が入らないので、都合が悪くなったら我々に困ったときだけ助けてくれということが多過ぎるので、やはり情報というのはきちっと、今までの経緯もあるので、情報のやり取りをしながら、これまでの経緯も含めて、どんなようにしたほうが一番いいのかということ、情報ぐらいいは我々も欲しいなと思います。地元の人が工場に行かれたということならいいと思いますし、ちょうどコロナのときに今の臭いを空に飛ばす機械が入らなかったということで1年ぐらい苦労したのですよね。だから、そういった背景もあるので、井戸を掘ったときの状況というのをよく把握した上で、いろいろなことは行政としてはすべきではないかなという気がしておりますので、十分そういった配慮も今後お願いしたいということをしておきます。お答えがあれば。

○山根委員長

答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長

しっかりとその辺の情報はファロスファームとも取りながら、そして議会のほうにもそういったフィードバックすることがあれば連携しながら取り組んでいきたいというように思っております。以上です。

○山根委員長

ほかに質疑はありませんか。

小松委員。

○小松委員

2025年の米の在庫確保が難しかったとあるのですが、米価が高かったから年間予定していた返礼品ではないところに企業が売られて、ふるさと納税のところにあるべき数が要するに少なくなったという理解でよろしいですか。

○山根委員長

松田課長。

○松田政策企画課長

委員おっしゃいますとおりの認識でよろしいかと思います。昨年、かなり米価が高騰する中において、ふるさと納税に出すよりは価格が高い市場のほうへ米が回ったということが大きな要因でなかろうかというように聞いております。以上です。

○山根委員長

小松委員。

○小松委員

今年度においては、そのことに対してどのように考えていらっしゃるのか、お聞かせください。

○山根委員長

松田課長。

○松田政策企画課長

まだ今年度の米価のほうは発表になっておりませんし、まだこれからそういった価格帯のところについても出てくることになろうかと思えます。その辺につきましては、やはりそういった市場を見ながら、なかな

かふるさと納税で困るということもできませんので、その辺につきましては農家でありますとか、そういったところに御協力を求めるというような対応になろうかというように思います。御理解いただければと思います。

○山根委員長 ほかに質疑はありませんか。

益田委員。

○益田委員 最後、2ページの(2)の2025年の取組の振り返りにも、(3)の2026年度  
の取組のところにも、昨年度あった分としてはユーチューブでふるさと  
納税の返礼品事業者なんかを紹介するような取組が、2025年度ではメイ  
ンとしたような取組があったようには見受けているのですが、やっぱ  
り振り返りにも、取組にもここが書いていないのが少し気になってしま  
うのですが、地域活性化起業人も入ってきた中で、もうちょっとふるさ  
と納税にも起業人の知見を取り入れたりしながら、どうにかユーチュー  
ブだったり、ああいうところを活用していくお考えは一応あるのかだけ、  
最後伺いたいなと思います。

○山根委員長 松田課長。

○松田政策企画課長 まさにプロモーション、PRは重要だと考えております。委員御指摘  
のとおり、そのように活用をしっかりとしていきたいというように考えて  
おります。以上です。

○山根委員長 ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

○山根委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終了いたします。

以上で、2025年度ふるさと納税の実績についての報告を終了いたしま  
す。

ここで説明員入替えのため暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時38分 休憩

午後 1時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○山根委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

これより、教育委員会に係る議案審査を行います。

議案第41号、安芸高田市社会体育施設等設置及び管理条例の一部を改  
正する条例の件を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

井木生涯学習課長。

○井木生涯学習課長 それでは、説明資料を御覧ください。

改正の概要ですが、民間提案制度により提案事業者と詳細協議が合  
意に至ったことから、旧来原小学校のグラウンド及び体育館について用  
途廃止を行い、別表から削除するものです。

次に、議案書を御覧ください。

今回の改正部分は、別表第1、第2条関係の名称及び位置、別表第2、第3条関係の休日、別表第3、第10条関係の金額より旧来原小学校グラウンド及び体育館を削除するものです。

この条例は令和8年7月1日から施行します。

以上で説明を終わります。

○山根委員長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

○山根委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(質疑なし)

○山根委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第41号、安芸高田市社会体育施設等設置及び管理条例の一部を改正する条例の件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○山根委員長 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、議案第41号の審査を終了いたします。

続いて、報告事項に移ります。

安芸高田市学校教育推進プランの策定についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

阿部学校教育課長。

○阿部学校教育課長 安芸高田市学校教育推進プランの策定について説明します。

2026年4月に安芸高田市学校教育推進プランを策定し、小中学校に通知いたしました。

資料1ページを御覧ください。

本プラン策定の趣旨は、第4次安芸高田市教育振興基本計画で示されている53の具体的な取組のうち、第3次安芸高田市総合計画及び次期学習指導要領に向けた基本的な考え方等を踏まえ、本市の学校教育において重点的に進めていく取組を明らかにすることです。

現在まで教育委員会として小中学校に安芸高田教育の推進や学力向上戦略、3つの挑戦など、様々な方針や計画を打ち出してきました。それらを包括し、昇華したものと捉えていただければと思います。

本プランの実施期間は2026年度から2028年度です。必要に応じてローリングしていきます。

資料3ページを御覧ください。

基本理念については、未来に生きる力を高める安芸高田教育の推進です。

基本目標については、子どもたちの生きる力を育むです。

資料4ページを御覧ください。

めざす子ども像は、自ら考え、自立する子どもです。

下段の子どもたちにつけたい力については、ア、想像・創造する力、イ、協働する力、ウ、自分を知る力に設定しています。

資料5ページからは、つけたい力に関連した2025年度現在の安芸高田市の子どもたちの現状を記載しています。

資料11ページを御覧ください。

現状を踏まえて、安芸高田市の義務教育として今後取り組んでいくべき課題を(1)から(5)に整理しました。

資料12ページを御覧ください。

課題を踏まえて、6つ重点的に取り組んでいく事業について示しています。

(1)主体的、対話的で深い学びの深化、(2)特別な配慮を必要とする児童生徒への支援、(3)地域と連携した学校づくりと安全・安心な教育環境の構築、(4)幼保小連携の推進、(5)子どもの読書活動の推進、(6)学校の業務改善です。

13ページ以降は、重点事業の具体を記載しています。

最後に、20ページを御覧ください。

表にあるように評価指標を設定し、現状値から3年後の目標値の設定をいたしました。指標に基づき、毎年、進捗状況を確認していきたいと考えています。

以上で説明を終わります。

○山根委員長      これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

益田委員。

○益田委員      5ページ、6ページなのですが、国語、算数、数学の平均正答率のところは安芸高田市の実数がちょっと低いと。6ページ目を見ると、つけたい力で主体的に取り組んでいますかというアンケートのところは、意欲のところとか、ちゃんとできているという自己評価のところは小学校も中学校も割かし高いのかなと思っているのですが、要は自分の中でできているという評価があって、ただ学力というところで見るときにはどうしてもほかの平均よりかはちょっと下がっているというところが自分たちで生徒が回答した事実と実情とかがちょっと乖離しているのかなというようにアンケートだけを見ると思ったのですが、ここについては課題感をどのように受け止められているのか伺いたいと思います。

○山根委員長      答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長      資料5ページにありますように全国学力・学習状況調査の結果ではそのようなところになっており、いわゆる教科学力というか、そういうところが低下しているというところは存じ上げておりますし、結果のとおりです。

あわせて、6ページのつけたい力については非常に、創造する力等、

いわゆる非認知能力といいますか、そういう部分では子どもたちに力がついているかなと思います。おっしゃるように、できているつもり、やっているつもりだけど点数になってないというようなところは本当に課題だというように考えておりますので、今後、質的な授業改善を進めていきたいなと感じております。

○山根委員長      ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員      2点ぐらい聞きたいのですが、まず1点目は、14ページのウのチーム担任制、小学校における教科担任制の充実というのが挙げてあるのですが、これはもう何年前からかやられているような気がするのですが、そうであったら学習の成果や成績を見たら県下でどべから2番とかというような結果が生まれておりますよね。この複数担任制のような形が果たしていいのかなと思うのですが、これはまた続けられるということでしょう、その辺はどういうように分析されているのでしょうか。

○山根委員長      答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長      チーム担任制の成果については、先ほど言及させていただいた全国学力・学習状況調査の結果のみをもって評価できるものというように捉えておりません。各校で保護者、児童にアンケートを取りながら、非常に肯定的な評価も含めて賛成が多いというような話は聞いております。ですので、学力調査の結果が悪いからこの取組はいけないというように直結するものではないかなというように整理しております。以上です。

○山根委員長      山本委員。

○山本委員      今の返答に抵抗するのではないのですが、学校を行かせれば勉強にやはり行かそうと思って、義務教育に行かすのですね。ええしこやりよるだろうと保護者は思っている、数字が広島県下でどべというようなことになれば本当にいいのかなということになる。人気があるので、そんなに批判がないから、このままでいいのですというののもいかなものかと。成績を上げる方法はどこに書いてあるのでしょうか、この中で。

○山根委員長      阿部課長。

○阿部学校教育課長      人気があるからといってチーム担任制を続けるわけではなくて、子どもたちににつけたい力がつくという大きな目標の中でチーム担任制を続けるべきだというように判断しております。

先ほど言われた学力については、13ページの(1)主体的、対話的で深い学びの深化のところをさらに充実させていくことで学力がついてくるというように考えております。以上です。

○山根委員長      よろしいですか。

山本委員。

○山本委員      どうも納得できんのですが、チーム担任制をやったら13ページのアが充実していくというような答弁に聞こえるのですが、13ページのア

をチーム担任制でやれば成績も必然と上がってくるというような教育委員会の考えのように聞こえるのですが、そこらはどうなのでしょう。

私が今あなたの答弁を聞いて、そういうようにまとめたのですが、考えが違えば、いやそれは違うと、成績を上げるのは他の方法だというのがあればそうですが、成績に関してはアと言われましたですね。個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実をやるのだと、それで成績を上げるのだと、今、答弁があったのですが、そこらは教えていく体制のほうは14ページのウのチーム担任制を維持すると言われたので成績が上がるのかなと思うのですが、そこは大丈夫なのでしょう。

○山根委員長 答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長 私の説明の仕方が悪かったので申し訳ございません。

学力というのは、これをやったらすぐ上がるというのがあるわけではなくて、包括的にやっていく必要があると思います。学校だけではなくて、保護者、家庭、地域も連動して子どもたちを育てていく、子どもたちの学力を高めていくというように捉えております。この中で特にどれかと言われれば、(1)の主体的、対話的で深い学びの深化のアだけというように捉えてしまったのなら申し訳ないのですが、もちろんイもありますし、チーム担任制の中でも小学校における教科担任制の充実もあるし、未来チャレンジ探究学習もありますし、ICT教育の推進もありますというように答えたつもりです。以上です。

○山根委員長 山本委員。

○山本委員 今の活字にすれば、見栄えのいい書き方をしないとイケないのだろうと思うのですが、実質、力がつくような方法を考えてもらいたいなという思いであります。保護者が言わなくても結果がついて回れば保護者も喜んでということになると思うので、それを担うのは学校現場であり、それを指導説明する教育委員会だと思うので、しっかり考えてやってもらいたいと思うのですが。

もう一点、中学校のことも書いてあるのですが、この間も一般質問で言ったのですが、学校の教科とか子どもの在り方とかは書いてあるのだと思うのですが、今のスポーツ・文化活動についてはどういうように力を入れるのかというのがあって初めて教育になるのだろうと思うのですよ、それも含めてね。それはこの中で総体的なことも必要ですけど、具体的にもどういうように書かれているのか、その辺があれば教えてください。

○山根委員長 答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長 子どもたちの体力についてということで、こちらにはあくまで重点として挙げているものですので、53の取組の中には書いてあるのですけれども、体力向上計画等をスポーツテストの結果に応じて各校において取

り組んでおります。先日も、小学校、中学校の体育の指導者の育成講座というのを吉田小学校で開きまして、研修を重ねて行っているところです。

言うまでもなく、現在、家庭環境の中で運動する機会が減っているというのが非常に危惧しているところです。その中で学校として何ができるかとなると、一番はやはり保健体育の授業をいかに充実させていくか、その次に記載が少し足りない部分もあるかもしれませんが、部活動の地域展開、部活動というところも一つ大きなところがあるかなと思っています。以上です。

○山根委員長      よろしいですか。

山本委員。

○山本委員      これは学校教育の推進プランですから、今の中学校の教育を進めていく上でスポーツ活動も推進する、それで文化活動を推進するのだということは、ここの中に記載せんでもいいのですか。中学校の教育の制度をつくるための中身だろうと思うのですね。それも1ページのほうから基本的なことが書いてあったり、スローガンみたいなこともずっと書いてあるのですが、皆、頭脳をどうしていくのだという、子どもが大きくなっていくのにこういった子どもをつくっていくのだというのは書いてある。一番、中学やなんかは成長期にあるときに、それから高等学校に行かないといけないのですね。そのときにスポーツや文化活動もこういうようにして進めていきますというのが、ここの教育推進プランにはなくてもいいのですか。今の総括的なことで表現であって、そのことはまた他のところで記載して、それを進めますと、現場がというようなことになっているのか、これがないとスポーツ・文化活動はこれに基本的なことではないと現場のほうへ言うことはできんのか、これは載せていないので、そういったことを含めた言葉でここに載っておりますということになっているのか、そういう具体性が見えんと教育をやっていくのに安芸高田市でこんな子をつくるのだというところが見えんのですが、これが普通ですか。それを載せる必要がないのだったら載せる必要はないです、総括的にはここへ表現しておりますというのがあれば、そこを示してください。

○山根委員長      答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長      体力向上については、第4次安芸高田市教育振興基本計画のほうに載せているところです。特にこのプランについては、現在の子どもたちに課題を感じているところを重点化したものというように捉えてもらって、体力や文化活動がどうでもいいのだというわけではなくて、もちろん取組を進めていきますという捉えをしてもらえたらいいかなと思います。以上です。

○山根委員長      ほかに質疑はありませんか。

- 益田委員。
- 益田委員 今、チーム担任制のお話が出たのでちょっと伺ってみたいのですが、当然、市内で今進んでいる取組として、今後も統合中学校でも引き続きチーム担任制を導入していくというのも決定事項として捉えてよろしいですか。
- 山根委員長 阿部課長。
- 阿部学校教育課長 統合中学校でチーム担任制を実施するかどうかについては決定事項ではないというように思ってもらって、今から検討していくという捉えでおります。以上です。
- 山根委員長 益田委員。
- 益田委員 分かりました。であれば安心しました。
- 9ページのところでちょっと伺いたいのですが、(3)の学校への満足度は、小学校の分を見ると友達関係に満足しているという結果は軒並み国の平均よりも上になっていますし、県平均より少し下で、ただ92%なので、おおむね好指標なのかなと捉えているのですが、その下の2番の学校に行くのが楽しいというところは、県、国の平均と10ポイントもいきなり乖離しているというところが、では小学生たちが友達関係に満足している、だけでも学校に行くのが楽しくないと捉えている人数の割合が多いというのが、結構、要因が限定されつつ、ここで楽しくないと感じているというのが何かある程度透けてしまうような結果かなと思うのですが、これについてどのような分析をされているのかを伺いたいなと思います。
- 山根委員長 答弁を求めます。
- 上田主任指導主事。
- 上田学校教育課主任指導主事 おっしゃられるように友人関係には満足しているが学校に行くのは楽しいと感じているのが少ないというところは、学校生活の多くはやはり授業の時間が多いかというように思います。そこについての満足感が得られていない児童生徒が多く占めているのではないかなというように思っております。したがって、課長が先ほど申しましたように授業改善をしっかり進めていく中で、学校に行くのが楽しいと感じる児童生徒を増やしていく必要があるというように捉えております。以上です。
- 山根委員長 益田委員。
- 益田委員 もう少し例えば細かく見たときに、安芸高田市の中の小学校単位でも結構この学校に行くのが楽しいという項目は回答としてばらつきがあるのか、7小学校全部で大体76%ぐらいに収まっているのか、要は全体的に80%を下回っているのかとか、その辺り、もう少し詳細な分析が分かれば伺いたいのですが。
- 山根委員長 阿部課長。
- 阿部学校教育課長 基本的にここで示している数値が平均値になっておりますので、ばらつきはありません。各校で自校の課題を見つけ出してもらって、そこで

校長を中心に、うちの学校ではこのプランの中のここを中心に組みんでもらうというようなところで今年度はスタートしております。以上です。

○山根委員長 益田委員。

○益田委員 次のページで10ページなのですが、(5)の生徒指導のあのところです。不登校児童生徒数が小学校は平均と比べて高いのだけど、中学校になると一気に不登校児童の生徒数としては児童生徒数1,000人当たりにおいては中学校は低い、小学校高いという結果になっていると思うのですが、ここの内容の分析とか、何でこの結果になっているのかというところがおおむね分かれば伺いたいと思います。

○山根委員長 答弁を求めます。

上田主任指導主事。

○上田学校教育課主任指導主事 先ほどの御質問と関連するところがあるかと思うのですが、小学校につきまして不登校数が多いということは大変重いというように受け止めておるところです。その中で、やはり先ほどの学校生活の満足度のところで、小学校のところで楽しいと答えている児童生徒が少なかったように思います。中学校のところは連動しているのではないかなというように捉えているところがあります。

また、人間関係におきまして、やはり悩みを抱えている児童生徒が多いように思っております。

したがって、要因は一つ、二つに絞ることができないのだけでも、そこらの個々のところの実態をしっかりと見ていく必要があるかなというように思っています。

○山根委員長 益田委員。

○益田委員 やっぱ学校が楽しくないと必然的に足が遠くなってしまうみたいなところも、当然、小学校の数値についてはあるのだと思いますし、一方で結構中学校が楽しいという指標とは別でこれだけ下がっているというのは、いい方面として何かの成果が出ているのかなというように仮定して考えてみているのですが、例えば本市で取り組まれているフリースクールだったら中学校であれば校長先生が許可すれば出席のカウントをしていただけると、そしたらこの不登校児童というところには集計から外れていくのかなというような理解をしまして、そうなったときに本市でも割と特色ある個別最適な学びというところに対して取り組まれている施策の効果がある程度出ているのかなと評価しているのですが、この分析で、そういうように捉えてもよろしいのでしょうか。

○山根委員長 藤井主幹。

○藤井学校教育課主幹 先ほどのフリースクールに通っている児童生徒についての出席扱いの部分なのですが、委員のおっしゃるとおりではあるのですが、この調査の不登校児童生徒数については、そういったフリースクールであるとか、教育支援センター、あとオンラインで授業を受けている生徒は不登校と

してカウントをするという国と県の調査に基づいておりますので、この数値の中にはフリースクールに通っている生徒も含まれております。

中学校のこの年の不登校生徒数が少ない要因については、多々要因としてはあるのですが、一つは教育相談、生徒の話をしっかり聞いて悩みを聞くという取組をSSRというスペシャルサポートルームで非常に充実させた年でありまして、そういったことがこの数値の減少につながったのではないかと要因の一つとして考えております。

○山根委員長

益田委員。

○益田委員

理解しました。

フリースクール系というよりは、どっちかというところSSRの取組のほうは逆に、SSRには行けていけば不登校とはカウントされない、そう理解してよろしいですか。

○山根委員長

藤井主幹。

○藤井学校教育課主幹

そのとおりでございます。

○山根委員長

益田委員。

○益田委員

20ページなのですけど、8の評価指標の(6)学校業務の改善のところ、時間外の在校等の時間数というところで、目標値はいずれも45時間以内を100%にしたい、年間の平均も30時間以内を100%にしたいということで、現状値を見ると小学校は75%、中学校は64.7%でいずれも未達にはなってしまうのですが、これを100%にするためには必ず残っている先生の個別のところはきつともう課題としては出てきてあって、それをただ物理的になくせるのかといたら、そうでもない実情が多々あると思うのですよ。なので、100%にすると完全に目標として挙げるからには、もう本当にそれができるまでの施策も絶対実行していかなければいけないのではないかなと思うのですが、ここで今100%になっていない具体的な課題とかはどのようなものがあるのか伺いたいのですが。

○山根委員長

阿部課長。

○阿部学校教育課長

たくさん課題はあるのですが、1つ目は教職員の働き方の意識改革がまだまだできていないなというのがあります。旧態依然とした働き方で、遅くまで残って子どもたちのためにやるというのが仕事のスタイルだというように思っている教員が多いというのが現状ですので、今の働き方改革の時代の中で、自分の仕事内容や仕事量を調整しながらやっていくというのが一つ大事な事かなと思っております。

2つ目は、働き方改革の学校業務の改善の欄にも書いてあるのですが、できるだけ今まで学校が担っていた業務を学校から切り離していく必要があるかなと思います。様々あるのですが、例えば登下校中の下校指導とか、そういうものを地域と連携しながらクリアできたらいいなというように思っております。以上です。

○山根委員長

益田委員。

○益田委員

すごい意地悪な聞き方になるかもしれないのですが、一つは教職員、

先生方の就業時間に対する意識が望むように変わって、かつ19ページの(6)の働き方改革の推進のところが100%クリアされれば、理論上はこの100%の目標に収まるんだという理解で捉えていいのでしょうか。

○山根委員長 答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長 なかなか指標として100%には難しい指標ですが、なぜこのような指標にしているかというところ、国や県が求めている指標がこれなのです。それに基づいて示しているところで、その2つ、意識改革と学校業務の精選をしていくというので足りなければ、ちょっと次の手を打っていくと。例えば専門人材の派遣をより増やしていくとか、手を変えていく必要があるかなと思っております。以上です。

○山根委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 同じく20ページの8の評価指標について、中ほどの(2)(3)(4)に関係するところが多いのですけれども、目標値があって全国の指標と比較してということですが、数字だけでは分からん部分があるのだと思うのです。中身について、もう少し詳しく報告をいただけませんか。

○山根委員長 答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長 20ページ、(2)(3)(4)の指標ですが、まず1番の学校に行くのは楽しいというのが全国学力・学習状況調査における質問の肯定的割合を示しております。分母が児童生徒数、分子が4択なのですが、肯定的の上位2個を回答した者ということです。全国学力・学習状況調査ですので、対象が小学校6年生と中学校3年生になります。

下段の児童生徒問題行動、不登校等、生徒指導上等の課題に関する調査で不登校児童生徒数が1,000人当たりの不登校児童生徒数ということで、目標値としては全国平均比以上と、現在、中学校についてはマイナスなので、このマイナスを維持するということになっております。1,000人当たりというのが児童生徒数を1,000人としたときの不登校児童数というようになっております。実数ではございません。

その下についても同様です。いじめの件数、暴力件数というのは実数ではなくて、1,000人当たりに児童生徒がいると仮定したときの件数ということになります。

最後は全国学力・学習状況調査の質問肢の肯定的割合ということで、一番最初に言ったものと同じように対象学年が中3、小6、そして地域や社会をよくするために何かしたいというのは4択の設問で肯定的回答、上位2つを合計したものというようにしています。以上です。

○山根委員長 よろしいですか。

熊高委員。

○熊高委員 2段目の小学校から中学校へ移行したときに中学校はマイナス20.4%

という形になっていますが、このプラスからマイナスに変わった要因というのはどのように見られておりますか。

○山根委員長 答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長 先ほども少し話をさせてもらったのですが、対象学年が同一集団ではないので、小学校でプラスで中学校でマイナスになったというわけではないのですが、SSR等の取組や授業改善等が実った結果ではないかなと思います。以上です。

○山根委員長 熊高委員。

○熊高委員 同一学年ではないので、この数値というのはそのままのみにできないというおっしゃり方だと思いますが、ここの数値は指標として出てきたわけですが、実態としては問題行動の多い学年が中学校へ行って、どんなようになったかというのは把握されておりますか。

○山根委員長 阿部課長。

○阿部学校教育課長 このプランについては経年変化についてはちょっと言及していないので、そこについては記載はありませんが、実態として経年的に見ているということは学校教育課としてはあります。

○山根委員長 熊高委員。

○熊高委員 そのところを深く聞きたいのですが、指標として今日は出ていますけれども、それは把握を当然されているということですね。それはまた改めて聞くことができれば報告をいただけるということですね。

○山根委員長 阿部課長。

○阿部学校教育課長 どの学年の経年変化をといるところがあれば、この場で言及できることもあるのですが、あくまで今日はプランのことということで、質問があれば回答できる範囲で答えますが、具体的な生徒指導事案だつたりというのはちょっと控えさせてもらえればなと思っております。

○山根委員長 熊高委員。

○熊高委員 また改めてもいいのですが、具体的な事案というように阿部課長はおっしゃったけれども、ここは公の場ですから、当然、守秘義務も議員は持っていますから、そういった中で個別の個人情報とか、そういったものは当然出すべきものではないと思いますけれども、実態として、組織としてどのように把握をしてどのように対処したかというようなことも含めて我々に理解ができないと、教育委員会としてもその改善という形がどんなようにしていくのかというのが見えてこないと思うのですね。だから、そういった取組の状況というのは公にすべきではないかなという気がしますけれども、いかがですか。

○山根委員長 答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長 生徒指導等の数値については、教育委員会議で公開で報告しております。毎年、国や県の結果が出るのが秋口になりますので、それに合わせ

て本市の実態等を付して教育委員会議で報告しておるところです。昨年度のデータについてはホームページでも公開しております。以上です。

○山根委員長

熊高委員。

○熊高委員

具体的に私もいろいろお話をした経緯があるのですが、その辺のことも含めて、どこまで我々がするべきかということも当然ありますけれども、教育委員会として取り組んだことは行政としての我々チェック機関ですから、そこらは把握すべきことだと思います。

というのが、地域の皆さんから我々情報が入っても、我々がそれを知らないという事案があったわけですね。それは我々チェック機関である議会としてはやはり十分な情報が必要だということに思うので今言っていますけれども、当然さっき申し上げたように個人情報とか、出すべきでないところは出さないというのは当然のことですが、やはり組織としてどう動いて、どう改善したかということは議会の中にきちっと報告をいただきたいなという思いがするので、この数字だけでは見えん部分が多々あると思うのです。その辺を今後、我々がどんなように把握していくかということも課題としてありますので、いろいろ報告をいただいた中身について必要ならまた今後、私たちも調査する必要があるかなという思いをしておりますので、その辺のことを現状でどんなふう to 受け止めておられるか、お聞きしたいと思います。

○山根委員長

答弁を求めます。

阿部課長。

○阿部学校教育課長

御指摘のとおり、公開すべき情報は公開していく必要があるかなと思っております。以上です。

○山根委員長

熊高委員。

○熊高委員

私から見ると公開すべき情報が公開されていないから、今あえて言っているのです。そこをしっかりと受け止めていただきたいという思いをしていますが、これは教育長、トップとしてどんなふう to 受け止めておられるのか、お聞きしたいと思います。

○山根委員長

猪掛教育長。

○猪掛教育長

公開すべき情報が公開されていないというふうには私は捉えておりません。いろいろなケースがございます。こういった不登校であったり、暴力行為、いじめなどの問題行動、そういった部分は様々なところで様々な事象が起きているのが現状です。それについて必要に応じ報告はさせていただこう、これまで教育委員会のほうから議会のほうに報告はあまりしていないのが実情だと思います。その部分も先ほど課長も申しましたように全国の状況であるとか、それと比較をした安芸高田市の状況、そういったことがちょうど秋頃に分かってきますので、その段階で報告をさせていただくほうがよいのかなというように今考えています。

○山根委員長

熊高委員。

○熊高委員

教育長に答弁いただきましたので、ぜひ自主的にすべきことは報告し

ていただくということが必要だと思います。

重ねて申し上げますが、市民が事実を知っていて、我々議会がチェック機関として事実を知っていないということが一番市民に申し訳ない立場になってしまうので、そこらは今後、今、教育長がおっしゃったように適時適切に報告をお願いしたいという思いがしておりますが、改めて、もう一度お聞きしたいと思います。

○山根委員長

猪掛教育長。

○猪掛教育長

地域の方がどこまで知っておられるかというのは、またこれもいろいろな問題があると思います。それがうちからとすれば、やはり公表できる範囲でそれは報告させていただきたいというように思っております。

○山根委員長

ほかに質疑はありませんか。

小松委員。

○小松委員

10ページのいじめの発生件数なのですけれども、国、県と比べて非常に本市は件数が少なくて、数値的に見ると、いいことなのではないかと思うのですが、逆にいじめの判断基準とか、認知基準というものはもちろん県も国も同じ状態でこの数値ということで問題ないでしょうか。

○山根委員長

答弁を求めます。

上田主任指導主事。

○上田学校教育課主任指導主事

同じ基準で間違いありません。

○山根委員長

小松委員。

○小松委員

それであれば、本市の未然防止対策であるとか、そういったところが非常に効果を奏して、件数が抑えられているというように捉えてよろしいでしょうか。

○山根委員長

答弁を求めます。

上田主任指導主事。

○上田学校教育課主任指導主事

各校におきまして、いじめの認知については積極的にやはり認知をする中で、軽微なものというのが言葉がふさわしいかどうか分からないのだけれども、小さなことでもやはり積極的に認知をして、学校組織として取り組んでいこうということは市教委としても学校のほうに伝えているところであります。そういった中で、この認知件数ということであれば本当にいいなと思っているのですが、そのところにつきましてはやはり積極的な認知をしていこうと、いじめ見逃しゼロを目指していこうというところで伝えているところです。以上です。

○山根委員長

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

○山根委員長

質疑なしと認め、以上で質疑を終了いたします。

以上で、安芸高田市学校教育推進プランの策定についての報告を終了いたします。

ここで執行部退席のため暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時24分 休憩

午後 2時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○山根委員長

休憩を閉じます。

おおむね1時間が経過しましたので、ここで14時35分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時25分 休憩

午後 2時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○山根委員長

休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続いて、所管事務調査についてを議題といたします。

所管事務調査事項につきまして、1件の申出が出ております。

案件について、申出者の方に御説明を求めます。

小松委員。

○小松委員

本市では、DX推進課の設置により、行政手続のオンライン化、業務改善、データ活用、職員のデジタル人材育成等を全庁的に推進する体制が整いつつあります。

一方で、DX推進を実効性のあるものとするためには、計画の策定にとどまらず、各課の業務や行政手続の状況を把握し、優先順位をつけながら継続的な改善につなげていく必要があります。

また、人口減少、職員数の制約、財政負担の増加等を踏まえれば、DX推進は、業務効率化や市民利便性の向上と合わせて、庁内の推進体制や進捗管理の在り方と一体的に検討することが重要であります。

このため、行政手続の棚卸し、オンライン化の進捗管理、庁内横断的な推進体制、現場課題の把握方法等について先進地事例を調査するなど、本市のDX推進計画を実務に落とし込むための方策を整理することを目的とし、DX推進計画の実効性確保に向けた庁内体制及び業務改善についての調査を提案いたします。

○山根委員長

ただいまの説明に対し、御意見はありますか。

益田委員。

○益田委員

提案のあった所管事務調査申出書に賛成いたします。

DX推進課が設置された今、本市に求められるのは計画を実際の業務改善につなげていくことであって、そのためには各課の業務や行政手続を把握して何を優先して改善するのか、その進捗や効果をどのように確認していくのかを検討する必要があると考えています。

今回の調査は先進地の取組を聞くだけ为目的とするものではなくて、本市に必要な業務の棚卸しとか、進捗管理、庁内連携の在り方を整理するための出発点であると同時に、閉会後も視察結果を本市の状況と照らし合わせながら執行部との意見交換だったり、委員会としての調査、検

討を継続することで議会全体としてD Xに関する課題認識を共有できる効果があること、またそれをもって今後の取組につながっていくことを期待して賛成いたします。以上です。

○山根委員長

お諮りいたします。

それでは、先ほど申出のあったD X推進計画の実効性確保に向けた庁内体制及び業務改善についてを本委員会の所管事務調査として取り扱うことに御異議ありませんか。

(異議なし)

○山根委員長

異議なしと認め、さよう決定いたしました。

よって、会議規則第103条の規定により、議長に所管事務調査を行う旨の申出をいたします。

以上で所管事務調査事項についてを終了いたします。

続いて、閉会中の継続調査事項についてを議題といたします。

閉会中の継続調査について御協議願います。

暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時38分 休憩

午後 2時55分 再開

~~~~~○~~~~~

○山根委員長

休憩を閉じて、会議を再開いたします。

皆さんから閉会中の調査事項について御意見を伺いたいと思います。

まずは、公共交通再編についての調査について御意見はありませんか。

小松委員。

○小 松 委 員

今回、執行部が実施した利用者アンケートで、直通便お太助ワゴン継続への切実な要望が多く見受けられました。お太助ワゴンが担う福祉交通の役割をしっかりと確認できました。

執行部が今回、効率性を重視ではなくて、こうした市民の実態を真摯に受け止め、計画に基づく全域の再編を見送り、現行の運行体系を維持するということに判断したことは適切であり、そのことを委員会で確認できました。

対話集会や新聞投稿、利用者アンケートに示された市民の声は、計画案とは実態が乖離をしていたということで、今後、執行部より中学校統合を見据えた適切な時期に改めて交通再編を再検討していくという方向が示される中で、利用実績の多い女性利用者の構成員2名のほうも選出されたということで、前向きに市民の声が反映された公共交通の再編が進められることを今後も注視していくのは妥当とは考えますが、今回の委員会で市民に寄り添った効果的な調査が実施することができたと確信しており、今回の報告をもって所管事務調査を終了すべきと考えます。

○山根委員長

それでは、先ほど御意見をいただきましたとおり、公共交通再編につ

いての調査は終了とすることに御異議ありませんか。

(異議なし)

○山根委員長 異議なしと認めます。

それでは次に、お太助フォンの端末更新についての調査について御意見はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 お太助フォンの端末更新について本日説明を受けましたけれども、端末及び周辺機器の費用負担に関して、仕入価格、市場価格、為替、メーカー価格改定等により予告なく変更するとあったのですが、実際の物価高で9月以降の端末の価格が明確にまだ決まっていない状態です。

それから補助金に関しては、通常価格で一括購入した場合の補助があった場合の利用者負担額の報告がありましたが、特別価格の端末の料金に対する補助を入れた場合の利用者負担額が資料のほうには記入がありません。

したがって、資料要求しますので、そういった意味からも継続調査が必要だろうと思います。以上です。

○山根委員長 それでは、先ほど御意見いただきましたとおり、お太助フォンの端末更新についての調査を定例会最終日に閉会中の継続調査の申出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○山根委員長 異議なしと認めます。

次に参ります。

行財政改革の取組についての調査について御意見はありませんか。

益田委員。

○益田委員 今回の所管事務調査は、初めての行財政改革の取組ということで、副市長をトップにする形で月1回の進捗管理、それから把握された課題の軌道修正の指示内容と目標値の見直し内容を確認することを目的として実施したと捉えております。執行部からの提出の資料、それから細かな中身を調査させていただいて、行財政改革からその次につながるところについてもしっかりと質疑をすることができたと考えています。

今後については、行財政改革の大枠のほかに細かく一枠でDX推進であったり、個別の計画についても引き続き調査は必要かと思いますが、一旦、大枠の行財政改革の取組については調査終了としてはどうかと思います。以上です。

○山根委員長 それでは、先ほど御意見いただきましたとおり、行財政改革の取組についての調査は終了とすることに御異議ありませんか。

(異議なし)

○山根委員長 異議なしと認めます。

次に、DX推進計画の実効性確保に向けた庁内体制及び業務改善についての調査について御意見はありませんか。

益田委員。

○益 田 委 員 先ほどの賛成理由とかなり重複するのですが、閉会後も継続調査すべき必要があると感じますので、引き続き継続調査としてはどうかと思います。

○山根委員長 それでは、先ほど御意見いただきましたとおり、D X推進計画の実効性確保に向けた庁内体制及び業務改善についての調査を定例会最終日に閉会中の継続調査の申出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○山根委員長 異議なしと認めます。

よって、お太助フォンの端末更新について、そしてD X推進計画の実効性確保に向けた庁内体制及び業務改善についての2件の調査については、会議規則第109条の規定により、議長に閉会中の継続調査を行う旨の申出を行います。

以上で、閉会中の継続調査事項についての件を終了といたします。

その他、皆様から何かございませんか。

(意見なし)

○山根委員長 ないようでしたら、これでその他の項を終わります。

なお、本日の議案審査、所管事務調査に係る委員長報告書の作成について、皆様から御意見等がありましたら発言願います。

(意見なし)

○山根委員長 それでは、委員長報告書の作成については正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なし)

○山根委員長 異議ありませんので、さよう決定いたしました。

以上で本日の委員会の議事は全て終了いたしました。

これをもって第17回総務文教常任委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

午後 3時03分 閉会